

令和8年度

常滑市教育委員会

点検及び評価報告書

(令和7年度事業対象)

令和8年8月
常滑市教育委員会

目 次

第1	点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	対象年度・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	点検及び評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・	2
5	経過・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第2	基本方針の体系・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	【基本方針1】・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	【基本方針2】・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	【基本方針3】・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	【基本方針4】・・・・・・・・・・・・・・・・	47
	【基本方針5】・・・・・・・・・・・・・・・・	54
	【基本方針6】・・・・・・・・・・・・・・・・	57
	【基本方針7】・・・・・・・・・・・・・・・・	65
	【基本方針8】・・・・・・・・・・・・・・・・	88
	【基本方針9】・・・・・・・・・・・・・・・・	94
第4	学識経験者の意見・・・・・・・・・・・・・・・・	99
<参考資料>	学校教育関連データ・・・・・・・・・・・・・・・・	104
	常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱・・・・・・・・	106

【点検と評価の見方について】

■「令和7年度の実績」における評価について

総合評価と総合評価基準

総合評価	総合評価基準
A	・事業が問題なく計画（予定）どおり完了し成果があったもの
B	・引き続き計画や予定どおりに事業を進めることが妥当なもので事業の内容や手法に改善すべき点があるもの
C	・事業の内容や手法を大幅に見直す必要があるもの
D	・事業の廃止、休止など抜本的見直しが必要なもの
E	・事業の性質や進捗上、評価が不能なもの

※総合評価は学識経験者の意見を踏まえた評価となります。

第1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられました。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されています。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施します。

《参考》

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 対象年度

令和7年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものです。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されています。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行しています。

本市教育委員会では、令和4年3月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「ふるさと常滑を愛し よりよい社会と人生の創り手を育む」に基づき、令和4年12月に「常滑市教育振興基本計画（以下、「基本計画」という。）」を策定しました。

基本計画では、9つの基本方針を定め、基本方針を達成するため、毎年度「点検及び評価」を行うことにより進行管理し、各教育分野の諸施策を体系的・総合的に推進しています。

本冊子は、「令和7年度の実績」を点検し、それに対する「今後の取組と方向性」を明らかにすることで、これらの諸施策を総合評価したものです。

なお本点検及び評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年度見直し、改善していきます。

- 4 学識経験者 (五十音順)
- | | |
|----------|--------------|
| 河野 明日香 氏 | (名古屋大学大学院教授) |
| 佐々木 令 氏 | (元小中学校長) |

5 経過

<令和4年度事業分>

令和5年6月29日	学識経験者の意見聴取
令和5年8月24日	第5回教育委員会定例会に付議 可決
令和6年2月27日	学識経験者による現地視察 視察先：市民文化会館・中央公民館 視察内容：本市における休日部活動地域移行の取組

<令和5年度事業分>

令和6年6月27日	学識経験者の意見聴取
令和6年8月21日	第5回教育委員会定例会に付議 可決
令和7年3月11日	学識経験者による現地視察 視察先：南陵中学校校内サポートルーム「はるかぜ」 新給食センター

<令和6年度事業分>

令和7年7月31日	学識経験者の意見聴取
令和7年9月17日	第6回教育委員会定例会に付議 可決
令和8年2月 5日	学識経験者による現地視察 視察先：大野小学校特別支援教室 視察内容：本市における特別支援教育

<令和7年度事業分>

令和8年7月 9日	学識経験者の意見聴取
令和8年8月19日	第5回教育委員会定例会に付議 可決

第2 基本方針の体系（常滑市教育振興基本計画より抜粋）

教育大綱の基本理念を実現するための9つの基本方針を達成するため、各教育分野の諸施策を体系的、総合的に推進します。

【基本方針1】

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。



①命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

②自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進

③健全な食生活を実践できる食育の推進

④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

⑤恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりの推進

【基本方針2】

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。



①一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

②発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼稚園・保育園・こども園、小中学校間の連携推進

③精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

④子どもたちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

【基本方針3】

子どもの学習意欲や教師の生きがいを高めるような、魅力的な教育環境づくりを進めます。



①学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進

②安全で栄養バランスを考えた学校給食の提供

③教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実

④教職員の働き方改革の推進

⑤幼児一人一人の特性を踏まえた幼稚園づくり・幼稚園教育の充実

⑥学校教育施設の適切な改修と維持管理

⑦今後の児童生徒数を見据えた学校のあり方検討

【基本方針 4】

ICT を活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障します。



①ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

②災害や感染症拡大などにおける I C T の活用に向けた取組

【基本方針 5】

世界とつながり、活躍できる人材を育成するため、国際交流を推進します。



①児童生徒国際交流事業の推進

②外国人英語講師招致事業の推進

【基本方針 6】

学校や家庭・地域社会との連携をより一層深め、健全な幼児・児童・生徒の育成に努めます。



①コミュニティ・スクールの推進

②学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

③地域部活動の推進

【基本方針 7】

市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。



①子どもたちへの様々な体験の場の提供

②家庭教育を推進するための各種講座の開催

③自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催

④高齢者を対象とした生涯学習講座の開催

⑤社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成

⑥公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

⑧インターネットや SNS を活用した学習情報の提供

⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

【基本方針 8】

ふるさとの魅力や伝統・文化に触れる機会を充実します。



①芸術文化に触れる機会の創出

②伝統的地域文化の保存・継承

【基本方針 9】

ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。



①健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

※SDGs（持続可能な開発目標）の 17 ゴール

近年の複雑化・多様化する課題に対応していくため、第2次常滑市教育大綱では、それぞれの目標や課題を明確にするため、基本方針ごとに特に関連が深いと思われるゴールを明記しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



第3 点検及び評価

基本方針 1

人としての在り方・生き方を考える教育を充実させ、いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる道徳性・社会性を育みます。

① 命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

ア 教育活動全体を通じた道徳教育の充実（学校教育課）

児童生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳教育を学校の教育活動全体を通じて行うものと位置付け、道徳科の授業だけでなく、他の教科の内容にも関連付けて計画的に指導し、全教職員の共通意識のもと道徳教育を展開する体制を確立します。

令和7年度目標

- ・「特別の教科 道徳」を核とし、学校の教育活動全体を通して、道徳教育を全教職員で展開する体制を推進します。特に「自分事」として捉える問題解決的な学習を取り入れます。

令和7年度実績

- ・各学校「特別の教科 道徳」の時間を中心に、カリキュラムマネジメントを通して道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて取り組みました。また「特別の教科 道徳」の間では、問題解決型の学習など指導法の工夫を意識した授業を展開しました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・学校の教育活動全体を通しての道徳教育を継続して推進します。児童生徒が授業の中で「自分事」として考えられ、価値観を広げられる時間を充実させていきます。さらに、問題解決型の学習など指導法の工夫を図り、各教科や行事等と関連させて各学校の道徳教育の全体計画をカリキュラムマネジメントの視点も含めて、改善します。

イ 体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実

(学校教育課、生涯学習スポーツ課)

児童生徒の体力向上のため、各学校で全学年の児童生徒を対象にした体力テストを実施し、市全体の結果を分析して、傾向と今後の方策について各学校に周知します。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を把握するとともに、課題解決のための職員研修の実施や、とこなめ体力向上プロジェクトへの参加等、児童生徒の体力向上に向けた取組の充実を図ります。

令和7年度目標

- ・児童生徒の体力・運動能力の状況の把握に努め、学校と連携してその改善策を検討します。
- ・体力向上プロジェクト等による発達段階に応じた取組を推進します。

令和7年度実績

- ・常滑市の質問紙集計を、全国・愛知県の集計と比較すると、ゲームやスマートフォンの画面を見る時間が小中学生ともに長いことが分かります。しかし睡眠時間については、全国・愛知県の平均並であること、また朝食をとる習慣はついていることから余暇時間の過ごし方について偏りがあることが推察できます。

<全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点(単位:点)>

		小学校5年生		中学校2年生	
		6年度	7年度	6年度	7年度
男子	常滑市	51.63	52.69	37.52	40.61
	全 国	52.53	53.02	41.86	42.20
女子	常滑市	53.05	53.60	43.04	44.11
	全 国	53.92	53.97	47.37	47.58

総合評価	今後の取組と方向性
B	・年2回大学より講師を招き、市体育館で体力向上につながる活動を取り入れた行事を企画し、市内小学生の発達段階に応じたプログラムを実施します。また、「体力向上実地プログラム」のサーキット運動を積極的に取り入れ、授業の中での体力向上を図ります。 ・体力テストの結果と生活習慣に因果関係があることを踏まえて健康・体力の増進に努めます。

ウ 音楽家派遣事業の実施（学校教育課）

児童生徒の音楽に対する興味を高め、豊かな情操を培うことを目的に、市内で音楽活動を行っている人を講師として各学校に招き、児童生徒への音楽指導を行ったり、講師とともに演奏会を開催したりします。

令和7年度目標

- ・市内を中心に活動する音楽家との交流の場を提供し、児童生徒の豊かな情操を培います。

令和7年度実績

【主な事業】音楽家派遣事業

- ・平成30年度まで行っていた小中学校音楽会に代わり、平成31年度より各学校の実情に応じた演奏会や音楽家による音楽指導を行っています。

《音楽家派遣事業内容》

学校名	事業内容
三和小学校	バンド演奏会
大野小学校	和太鼓の演奏
鬼崎北小学校	馬頭琴の演奏・体験・モンゴルの踊り、 琴と尺八の演奏・体験
鬼崎南小学校	琴の演奏・体験
常滑西小学校	雅楽の演奏
常滑東小学校	サクソとドラムの演奏
西浦北小学校	和太鼓の体験
西浦南小学校	琴の演奏・体験
小鈴谷小学校	琴と尺八の演奏、琴の体験
青海中学校	合唱・歌唱指導
鬼崎中学校	合唱コンクールの審査
常滑中学校	琴の体験
南陵中学校	合唱コンクール事前指導

総合評価	今後の取組と方向性
A	・児童生徒らがプロの音楽家や新しいジャンルに親しみをもち、普段触れる機会がない楽器の体験ができるようにするために、引き続き講師を招いて音楽指導を受け、講師とともに演奏会を開催します。

エ 交通安全教室の実施（学校教育課）

子どもたちが自らの命を守る方法を身に付けられるようにすることを目的に、各学校で、警察や子どもを守る会、スクールガード等の協力のもと、計画的に交通安全教室を開催します。また、歩行訓練・自転車訓練や「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用した通学路安全マップづくり等、参加型の交通安全教室の充実に努めます。



【「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用した交通安全授業】

令和7年度目標

- ・関係機関と連携した交通安全教室を実施し、児童生徒の交通安全に対する意識向上を図ります。
- ・「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用した交通安全授業を実施し、児童生徒の危険予知力の向上を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】各校における交通安全教室／拠点校による交通安全授業

- ・市内全小中学校で交通安全教室を実施し、歩行時や自転車の走行時に潜む危険や交通マナー等、児童生徒の交通安全意識の向上を図ることができました。
- ・常滑西小学校を拠点校として、「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用して5年生で交通安全授業を実施し、その取組を市内全小中学校の校務主任が共有し、各校の交通安全教育の向上を図りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「常滑市ヒヤリハット体験マップ 2023」を活用した交通安全授業の充実に図り、児童生徒の危険予知力ならびに自助力の向上を図ります。 また、児童生徒に軽車両の運転者としての自覚や「交通反則通告制度」への理解を促し、より安全な自転車運転ができるように交通安全指導の充実を図ります。

② 自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するキャリア教育の推進

ア 進路指導の充実 (学校教育課)

生徒が自らの将来を見据え、適切な進路選択ができるように、各中学校において、3年間の学校生活を踏まえた指導計画を作成し、その計画に基づいた効果的な指導に努めます。

令和7年度目標

- ・生徒が適切な進路を選択できるように指導計画を作成し、その計画に基づき、早い時期から情報提供を行い、集団・個別の進路指導を充実させます。

令和7年度実績

- ・すべての中学校において、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した計画的な指導を充実させ、適切な進路選択と効果的な指導の実践につなげました。
- ・高等学校普通科以外の専門科や専修学校など、新設のコース等について各校の進路指導主事が中心となり生徒・保護者に確実に情報提供し、自分の行きたい進路選択ができる環境を作りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・生徒の適切な進路選択指導の充実を図るとともに、中学1年生から中学校卒業後、さらにその後のキャリアを意識させる指導実践の充実を図っていきます。 ・今後も、進路指導主事を中心に各中学校での進路説明会や進路便り、個別相談会などを通して生徒・保護者に確実に情報提供し、生徒・保護者が納得のいく進路選択ができるよう努めます。

イ キャリア教育の推進 (学校教育課)

キャリア教育の一環として、県の委託事業であるキャリア・スクールプロジェクトを全中学校で実施し、様々な職種の方を講師として招いて体験講話を実施したり、市内各事業所に赴いて職場体験を実施したりすることで、自分の将来の生き方を考えさせるとともに、働くことの意義を学び、将来の社会の担い手としての意識向上を図ります。

令和7年度目標

- ・職業講話や職場体験等を実施し、将来を考える機会の充実を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】キャリア・スクールプロジェクト事業

学校	主な内容
小学校	事業なし
中学校	—1年生— ・生き方メッセージ集DVDの視聴(青海中) ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会(青海中) ・職業適性検査をもとに職業調べ、レポート作成(常滑中) ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会とその報告新聞作成 (南陵中)
	—2年生— ・各事業所への職場体験(青海中、南陵中) ・社会人(職業人)による職業に関する講演 (鬼崎中) ・講話を聞いたり体験したりするブースにて、社会人(職業人)から職業に関する講話(常滑中) ・職場体験・社会人(講師)へのお礼の手紙作成(常滑中、南陵中) ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会(青海中)
	—3年生— ・仕事のやりがい・夢の実現に向けての講演会(青海中) ・キャリア教育ノートを活用した将来の夢や進路決定自己確認のプレゼンテーション (青海中・鬼崎中・南陵中) ・教師から仕事のやりがいについての講演会(教師)(南陵中)

総合評価	今後の取組と方向性
A	・職場体験や講師を招いての職業講話など、各校の実状に合わせて実施します。

③ 健全な食生活を実践できる食育の推進

ア 食に関する指導 (学校教育課、給食センター)

食育スローガンに基づき、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て、給食の食べ残しゼロを目指します。「苦手なものでも一口食べよう」などのテーマで栄養教諭や学校栄養職員が給食指導を行い、児童生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導します。

令和7年度目標

- ・給食の食べ残し0を目指し、「苦手なものでも一口食べよう」という意欲をもたせる給食指導を実施します。
- ・児童生徒が正しく食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう、小学校1年生から中学校2年生までの児童生徒を対象に、栄養教諭等が授業を行います。

令和7年度実績

- ・給食時間の指導に加えて、学級活動として年間139日を3人の栄養教諭が1人平均47日受け持ち食育の授業を行いました。
- ・野菜の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験を行いました。
- ・栄養教諭による食の指導の一つとして、給食センターの「給食散歩道」食育コーナーの見学を、希望する小中学校のほか、初めて特別支援学級も受け入れました。見学をすることで、給食への関心の高まりや栄養バランスのとれた給食の価値の理解、また作り手への感謝の心を育むことで「残さず食べよう」「感謝していただく」という気持ちから残食の削減への取組にもつなげることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・栄養教諭の指導に加え、野菜栽培などの体験を今後も継続します。 ・学校での食の指導に加え、給食センターでの食育コーナーで見て触れて体験することによる食育指導についても、希望校や特別支援学級の受入れを継続します。

イ 給食センター体験企画の開催 (給食センター)

新しくなった給食センターには、給食のことが学べる見学コーナーや調理の様子が見える見学窓があり、施設を活用することによって食育につなげることができます。



【わくわく・モグモグ探検隊】

令和7年度目標

- ・新給食センターを身近に感じ、食についての関心を高めることを目的として、児童とその保護者を対象に給食センターの仕事を伝えることができる企画を開催します。

令和7年度実績

- ・夏休みに、小学生を対象として、調理室にカメラ潜入したり、DVDで調理の流れを見たり、見学コーナーを探索して、最後は、みんなで給食を食べる「わくわく・モグモグ探検隊」という企画を実施しました。

(募集人数 30 人、応募者 281 人、参加人数 29 人)

総合評価	今後の取組と方向性
A	・令和8年度は、さらに子どもたちの興味関心を深めるため、企画内容の充実を図ります。また、2回開催とすることで、令和7年度よりも多くの子どもたちが参加できる企画とします。

ウ 給食を活用した食育の推進 (給食センター)

学校給食に地場産物を使用するなど、地域の産物への理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れる機会を設けることにより、児童生徒がより豊かな食生活を営もうとする意欲を高めます。また、食に対する関心や学校給食への理解を深めてもらうため、児童生徒から学校給食の料理を募集し、月1回献立に取り入れます。市長、市議会議員、教育長が、学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談する取組も行います。



【秋の愛知を食べる学校
給食の日の献立】

令和7年度目標

- ・地域の産物や食文化への理解を深めるため、地元の食材や郷土料理を給食に取り入れるとともに、献立表で紹介します。
- ・「愛知を食べる学校給食の日」など機会を設けて市長などが学校を訪問し、児童生徒と一緒に給食を食べ、地場産物や郷土料理などについて懇談します。
- ・自然環境への負荷について考える機会として、自然環境に配慮した食材を使用します。

令和7年度実績

- ・物価高騰が続く中、交付金の活用により、栄養のバランスや品質を確保するとともに、限られた予算の中で、郷土料理や季節の行事食を献立で提供しました。また、ただ食べるだけでなく給食が「生きた教材」であるとの意義を踏まえ、子どもたちの関心が引き出せるよう、地場産物の野菜などを使用し、地域の産物に触れる機会を提供しました。
- ・「愛知を食べる学校給食の日」には、常滑市産ブルーベリー、ズッキーニや玉ねぎ、知多半島産の小松菜などを使った給食を提供するとともに、ブルーベリー農家取材して地場産物への関心や生産者への感謝の気持ち、またキャリア教育にもつながる動画配信を行いました。
- ・1月の給食週間には「教科書から飛び出せ！～とこめちゃんと一緒に学びを味わおう～」をテーマに、教科に関連させた食材・献立の紹介動画を作成し、給食の時間に放映しました。
- ・有機農業の日には、自然環境への負荷について考える機会となるよう、自然環境に配慮した食材である有機栽培の大根を提供しました（献立：オーガニック大根の味噌汁）。
- ・南陵中学校訪問給食10人参加（市長、市議会議員、教育長等）
（秋の愛知を食べる学校給食の日（10月17日）に近い10月3日実施）

総合評価	今後の取組と方向性
A	・児童生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、食文化の継承や地産地消による食育を推進します。 ・機会をとらえて、学校訪問を継続します。令和8年度は、アジア競技大会・アジアパラ競技大会の機運醸成と認知度向上を図るため、アジアフレンドシップ給食事業の中で訪問給食を実施します。

エ 園児への食育の推進（給食センター）

園児に食育への興味をもってもらうため、野菜の栽培、食事のマナー、地域に関係の深い食べ物等の情報を積極的に保育の内容に取り入れます。また、栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物の大切さや栄養についての興味・関心を高めます。

令和7年度目標

- ・野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育の内容に取り入れ、食育について意識の向上を図ります。
- ・栄養士による食に関する園児向けの話を通して、食べ物大切さや栄養についての興味・関心を高めます。
- ・保護者を対象とする給食試食会を実施します。
- ・食育の第一歩として、初めて食に触れる機会となる離乳食の提供を開始します(7月以降)。

令和7年度実績

- ・常滑市給食センターの栄養士による給食センター見学を市内公立保育園 11 園の5歳児クラス約240人を対象に計 11 回実施しました。見学窓から調理場の見学や体験コーナーでの釜を混ぜる体験、三色分けなどを通してバランスよく食事を摂ることの大切さを学び、食べ物についての興味・関心を深めました。
- ・年に5回食育ハッピーだよりを発行し、保護者に食育への関心をもってもらおうよう周知しました。
- ・7月1日より、離乳食の提供を開始しました(初期7人、中期15人、後期36人、完了期79人)。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・今後は、給食センターの見学に加えて、見学後の給食喫食を実施し、調理の様子を見学した上で給食を食べることにより、食べ物への関心を高めるとともに、生産者や調理従事者への感謝の気持ちを育む取り組みにつなげていきます。 ・離乳食では、旬の食材等を取り入れながら献立内容の充実を図り、離乳食の幅を広げていきます。

④ いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進

ア スクールカウンセラーの配置 (学校教育課)

いじめ・不登校や虐待の問題を解決するための取組の一環として、各学校におけるカウンセリングの機能を充実させるため、市内小学校を中心に臨床心理士等の資格をもったスクールカウンセラーによる巡回を行い、不登校や不登校傾向の児童生徒のほか、指導する教職員又は保護者へのカウンセリングを行います。また、中学校や児童数の多い小学校には、愛知県教育委員会から派遣されたスクールカウンセラーを配置し、教職員と密接に連携し、情報交換を図りながら、いじめ・不登校や虐待等の児童生徒の心の問題解決に努めます。

令和7年度目標

・関係者と連携しながら、問題の未然防止・早期発見・解決に向けて取り組みます。

令和7年度実績

【主な事業】市スクールカウンセラーによる相談活動

・臨床心理士1人(平成27年度より継続採用)が市教育支援センターを中心に相談活動を行い、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行いました。愛知県教育委員会からは中学校区に1人の臨床心理士が派遣され、各中学校区の小中学校においてカウンセリングを行いました。また、県派遣のスクールカウンセラーや市スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、市教育支援センター指導員、子育て支援課職員による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、不登校等、学校や家庭生活において、気になる児童・生徒について情報交換を行いました。

《令和7年度の総案件数(市スクールカウンセラー分)》

(単位:件)

学校名	子ども	保護者	教員	計	学校名	子ども	保護者	教員	計
三和小	0	0	0	0(9)	青海中	2	10	0	12(3)
大野小	0	0	0	0(0)	鬼崎中	5	2	1	8(9)
鬼崎北小	0	19	2	21(29)	常滑中	19	26	0	45(59)
鬼崎南小	1	10	0	11(17)	南陵中	1	0	0	1(2)
常滑西小	2	8	0	10(8)	中学校計	27(5)	38(61)	1(7)	66(73)
常滑東小	10	21	0	31(5)	総計	43(8)	115(131)	3(15)	161(154)
西浦北小	3	5	0	8(4)	※()は令和6年度の件数				
西浦南小	0	10	0	10(4)					
鈴谷小	0	4	0	4(5)					
小学校計	16(3)	77(70)	2(8)	95(81)					

総合評価	今後の取組と方向性
B	・多様化する価値観や複雑化する問題の背景を理解し、教育相談の充実をさらに進めます。また、関係者がチーム体制で早期発見・早期対応を行うために、連携の充実を図ります。 ・スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラーの勤務時間のさらなる拡充等を要望していきます。

イ スクールソーシャルワーカーの配置（学校教育課）

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに学校生活以外での生活環境などにおいて生じている問題が複雑に絡み合っています。そこで、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しつつ、時には児童生徒の家庭にも関わりをもち、その環境を整えることで、問題の解決に努めます。

令和7年度目標

- ・関係者と連携しながら、問題の早期発見・解決に向けて取り組みます。
- ・中学校区ごとに担当者を決め、スーパーバイザーによる指導助言を受けながら、小中一体的な支援を行います。
- ・スクールソーシャルワーカーを3人から5人に増員し、新たな支援体制を構築します。

令和7年度実績

- ・児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っています。そこで、教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを4人配置(1人増)し、関係機関と連携して対応しました。6月には、もう1人追加配置をし、きめ細かい支援が実現できました。
- ・週に1度の各校への巡回日と指導主事との情報共有日を設定し、継続的に支援を行うことができました。また、関係機関との連携がより進みました。

「令和7年度の活動内容」

(単位:人)

支援内容(重複あり)	人数	支援人数(実人数)	人数
a 不登校	26	小学校	76
b いじめ、暴力、非行等の問題行動	3	中学校	103
c 友人、教職員等との関係の問題 (bをのぞく)	7	合計	179
d 児童虐待	22		
e 性的な被害	1		
f 貧困	12	連携先	人数
g ヤングケアラー	7	教育支援センター	0
h 家庭環境(d～g 除く)	60	福祉担当課	7
i 心身の健康・保健(bd 除く)	12	児童相談所	6
j 発達障害等	18	福祉事務所	3
k 性的マイノリティ	0	医療機関	5
l その他	11	社会福祉協議会等	11
合計	179	合計	32

総合評価	今後の取組と方向性
A	・1人に対して継続的に支援が必要であることに加え、複数の支援内容を抱えるケースがあるため、より充実した支援が行えるように、配置人員を5人に増員します。関係機関とのより綿密な情報共有とスピード感のある連携で対応を行うことが目的です。

ウ 教育支援センターによる支援 (学校教育課)

不登校及び不登校傾向にある児童生徒が社会生活に適応して学校生活を送ることができるようにするため、教育支援センター(スペースばる～ん)を設置し、指導員が不登校及び不登校傾向にある児童生徒に対して、学校復帰に向けた支援を行います。

令和7年度目標

- ・関係者と連携しながら、子どもの集団生活への適応力向上を目指します。
- ・児童生徒本人や保護者の希望を踏まえた進路選択や学びの支援を行います。
- ・4中学校に加え、2小学校にも校内サポートルームを設置します。

- ・校内サポートルームと連携し、子どもの「居場所」としての機能、子どもと学校をつなぐ架け橋としての機能を高めます。

令和7年度実績

- ・教育支援センター(スペースばる～ん)に指導員を5人配置して、不登校あるいは不登校傾向児童生徒に対し、自分に合った学びや関わり合いを意識した活動などへの参加を促し、社会性を育む支援を行いました。
- ・令和7年度末で15人が正式に入級しました。協力したり、認め合ったりする活動を行い、安心して過ごすことができました。
- ・月曜日も利用できる体制を整えたことで、生活のリズムが整う児童生徒もいました。
- ・市内中学校4校に加え、新たに2小学校にも校内教育支援センターが開設しました。子どもたちにとって安心できる居場所となるよう、支援を行いました。
- ・教育支援センターと校内サポートルームで連携ができるよう情報交換を学期ごとに行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・校内サポートルーム <u>未設置の学校への設置を進めます</u> 。教育支援センターと校内教育支援センターがより一層連携し、不登校及び不登校傾向児童生徒の「居場所」としての機能を高めていきます。

エ いじめ防止対策の推進 (学校教育課)

いじめは、受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、時にはその生命や身体に重大な危険を生じさせる恐れがあります。そこで、いじめの防止、いじめの早期発見、いじめ問題への対処のための対策を総合的かつ効果的に推進していくため、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を実施し、いじめの防止等に関係する機関や団体との連携を図るとともに、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭への啓発を行います。また、学識経験者や弁護士、医師、臨床心理士などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を年2回開催し、予防や早期発見を狙った市の取組が、より実効性のあるものになるよう推進を図っていきます。

令和7年度目標

- ・常滑市いじめ対策基本方針に基づき、関係機関との連携に努め、各学校でのいじめ防止に向けた取組について情報交換を行いながら、実効的な施策となっているか点検・検討します。

令和7年度実績

- ・常滑市いじめ問題対策連絡協議会を2回開催しました。各校と関係諸機関の連携体制といじめの認知と解消についての確認、各校のいじめ防止の取組の報告と情報交換を行いました。
- ・常滑市いじめ問題専門委員会を2回開催しました。各校のいじめ件数等のデータから、教職員による発見や、アンケートの見直し等について助言を受け、各校へ還元しました。また、第2回の常滑市いじめ問題専門委員会において、常滑市いじめ防止基本方針の「いじめの重大事態」に関する内容について助言を受けて見直し、改定しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」、「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、実効的ないじめ防止の施策を検討していきます。 ・各学校において、いじめの未然防止や対応について校内の体制や関係機関との体制の一層の充実を図るとともに、「重大事態」についての理解の促進と、「学校いじめ防止基本方針」の見直しについて進めていきます。

⑤ 恒久平和を願い、国際社会に貢献する人づくりの推進

ア 平和学習の推進 (学校教育課)

本市は、令和5年8月15日に世界の恒久平和と戦争のない社会の実現、核兵器の廃絶を心から願い、平和都市宣言を行いました。

郷土や平和を愛し、国際社会に貢献できる人づくりの一環として、小学6年生を対象に、戦争跡地である広島県の遺構の見学や被爆体験講話等を体験する取組を行い、戦争や平和、国際社会への理解を深めることを推進します。

令和7年度目標

- ・平和を大切にする心を育てることを目的に平和学習派遣事業を実施し、児童が戦争について考え、平和や国際社会への理解を深める機会の充実を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】平和学習派遣事業

- ・戦争遺構のある広島市の平和記念公園や資料館などに小学6年生19人を派遣しました。また、参加児童一人一人が体験レポートを作成し、それを報告書として市内各所へ配布することで、平和学習の体験や平和の大切さを共有しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・平和学習に係る事業を引き続き実施し、子どもたちの平和に対する思いを育て、豊かな人間性を育む機会の創出を継続します。 ・個人情報保護の観点から、報告書のホームページへのアップや市内各所への配布について留意します。

基本方針 2

自ら学びに向かう教育を推進し、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、自己の可能性を伸ばす力を育みます。

① 一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

ア 特別支援教育の推進（学校教育課）

子どものもつ特性やよさを大切にしながら、寄り添った教育を進めていくため、「特別支援連携協議会」により、特別支援教育における各学校と関係機関との連携を図ります。

また、特別支援教育相談員が、各学校への巡回を通じて、教職員に特別支援教育に関する助言を行い、指導力向上を図ります。

令和7年度目標

- ・ICT を活用して通級指導教室に通う児童生徒の認知機能を育てる取組を実施します。
- ・サポートノート「しとねる」をより有効的に活用できるように、関係機関との連携強化とサポートノートの改訂を行います。

令和7年度実績

【主な事業】

a 教育相談員

- ・特別支援教育相談員が3人体制で各校へ巡回することで、特別な支援が必要な児童生徒に対する支援方法の助言や発達検査の実施、フィードバック等、各校教員の特別支援教育に対する意識向上や指導法に改善等の成果がありました。

b コグトレオンライン ライセンス

- ・通級指導では、認知機能を育てる取組として、コグトレオンラインを対象の児童生徒全員が取り組める環境が整備できました。それぞれの抱える課題に対して前向きに取り組む姿が見られ、自身の成果について振り返る中で達成感を味わうことができました。

c 特別支援連携協議会

- ・特別支援連携協議会を2回開催し、サポートノート「しとねる」の活用を軸にした関係機関との連携、サポートノート「しとねる」の効果的な活用のあり方と改訂、特別支援教育に関わる研修の充実等について、関係機関の方と意見を交わすことができました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・就学相談や特別支援教育相談員による学校巡回を進める中で、発達特性や特別支援教育に関する保護者や教員の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を希望する児童生徒の数が年々増加傾向にあります。 ・通常の学級においても、発達特性から特別な配慮を必要とする児童生徒の数は増えています。情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいます。巡回を通して支援の検討や保護者との共通理解を進めていきます。 ・通級指導教室での支援方法を通常の学級で生かしたり、発達特性をより深く理解したりすることができるような研修や事例の検証を行っています。

イ 学校生活支援員の配置（学校教育課）

小中学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童生徒の中で、さらに個別の対応を必要とする児童生徒に学校生活や学習上の個別の支援をするため、各学校に学校生活支援員を配置します。

令和7年度目標

- ・支援を必要とする児童生徒の状況や学校の状況を考慮し、学校生活支援員を増員し、学習生活や学習上の個別の支援の充実を図ります。
- ・学校生活支援員の研修会を実施し、指導力向上に努めます。

令和7年度実績

【主な事業】学校生活支援員配置事業

- ・令和7年度は前年度より3人増の計44人としました。支援員の勤務は、1日4時間を基本とし、概ね週2日から5日、学校の実情等に応じて配置しました。これにより、対象の児童生徒への支援の充実を図ることができました。また、学校生活の安定や教員の負担軽減にもつながりました。

《令和7年度学校生活支援員配置人数》

(単位:人)

学校名	通常 学級	特別支援 学 級	配置 人数
三和小	41	14	3(2)
大野小	62	23	3(3)
鬼崎北小	67	20	4(3)
鬼崎南小	241	38	6(6)
常滑西小	184	61	5(5)
常滑東小	223	55	7(7)
西浦北小	54	16	2(2)

学校名	通常 学級	特別支援 学 級	配置 人数
西浦南小	27	11	2(2)
小鈴谷小	30	15	3(2)
青海中	0	12	2(2)
鬼崎中	0	20	2(2)
常滑中	0	38	3(3)
南陵中	0	10	2(2)
合 計	929(956)	333(298)	44(41)

※通常学級は、小学1・2年生の児童数。中学校の通常学級への配置は無し

※()は令和6年度的人数

※全ての学校に学校生活支援員を配置しています。

・学校生活支援員が児童生徒への適切な関わり方や支援方法を学び、学校間での支援に関する共通理解を図るため研修会を実施しました。

(1)第1回 令和7年7月 17 日(木)

障害特性をもつ子の対応について

(2)第2回 令和7年 12 月 22 日(月)

教室で気になる子の理解と対応

～支援をするときに心掛けたいこと～

(3)第3回 令和8年3月 23 日(月)

子ども目線で考える支援

～「困った行動」の裏にある「困り感」と子どもたちが助けてほしいこと～

総合評価	今後の取組と方向性
A	・特別支援学級ならびに、通常の学級在籍で支援を要する児童・生徒の数は年々増え続けている中で、手厚い支援体制を構築できるよう、学校の実態に応じた人数配置や勤務時間の拡充ができるよう引き続き努めていきます。 ・年3回の研修会を継続的に実施し、学校生活支援員の資質向上や学校における支援体制の充実を図ります。

ウ サポートノート「しとねる」の活用（学校教育課）

個別の支援が必要な児童が、小学校に入学してからも、自身のペースで学び、成長できるように、それぞれが通っていた保育園・こども園などからサポートノート「しとねる」を確実に引き継ぎます。小学校では、それを活用して全教職員の共通理解を図りながら、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を進めます。また、個別の支援が必要な児童一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、発達検査や通級による指導に関する研修会等を各学校で実施し、教職員の力量向上を図ります。

令和7年度目標

- ・経験の浅い若手教職員や市外から転入した教職員の理解促進を図るための研修を実施します。

令和7年度実績

- ・サポートノート「しとねる」の全面改訂を行いました。
- ・サポートノート「しとねる」等を活用しながら、特別な支援が必要な児童生徒について、校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行いました。
- ・一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査の結果を支援につなげるための研修や事例研究会等を実施し、教職員の力量向上に努めました。
- ・市外からの転任者や新任者を中心に、しとねるネット運営委員によって作成した研修資料を基に、各学校で通級指導担当者や特別支援コーディネーターによる「しとねる」作成シミュレーション研修会を年度当初に開催しました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・サポートノート「しとねる」について、特別支援連携協議会や研修会等を通して、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにします。特に、若手教職員が増えている現状を考えると、研修後のサポートを特別支援コーディネーターが中心となって定期的に行っていく必要もあります。また、サポートノート「しとねる」について、データ化移行作業を順次進めていきます。

② 発達や特性、学びの連続性を踏まえた・保育園・こども園、小中学校間の連携推進

ア 就学に関する情報交換（学校教育課）

各小学校と教育委員会が、就学前の園児の発達状況や生活状況を把握し、就学後すぐに効果的な指導ができるようにするため、教職員による情報交換を行うとともに、必要に応じて学校生活の様子を観察し、指導に生かします。また、「教育支援委員会作業部会」を北地区と南地区に分けて開催し、情報交換及び子ども一人一人の支援のあり方についてより丁寧に検討していきます。

令和7年度目標

- ・保育園やこども園、療育施設への訪問による情報収集や、サポートノート「しとねる」の情報を活用した情報交換等を実施し、よりよい支援の充実を図ります。
- ・「しとねる」の記載内容について改訂を行い、内容の充実を図ります。

令和7年度実績

- ・就学前の園児について、園や療育施設の訪問を実施したり、小学校の見学会を実施したりする中で、情報共有を図ることができました。また、就学相談についても随時受け付け、保護者から得た情報を園や学校、関係機関と共有することで、適切な就学につなげたり、サポートノート「しとねる」の活用も併せて進めることで校内での学びの場の検討につなげたりすることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・園や療育施設の訪問、小学校の見学会を実施する中で、園児の情報収集を進め、就学後の適切な支援につなげます。 ・子育て支援課や社会福祉協議会の相談員、こども保育課の指導主事など、関係機関と情報交換を行い、個々の支援・指導のあり方について小学校と情報を共有します。 ・年中児の保護者対象に小学校見学会を設定し、早期教育相談につなげていきます。

イ 積極的な授業公開（学校教育課）

児童生徒の保護者に日頃の学校生活の様子を公開し、そこから得た評価や意見を参考にして、学校運営の改善につなげていくため、学校公開日を各学校で年数回設定します。

令和7年度目標

- ・保護者に対する授業公開を積極的に行うとともに、保育園・こども園の職員を対象に授業参観を実施し、園での指導のあり方について学ぶ機会を増やします。

令和7年度実績

- ・学校公開日を保護者に学校情報配信アプリ「Home&School」で案内し周知することで、参観を通して、多くの保護者に学校の様子を伝えることができました。
- ・学校訪問日を関係の園や学校に案内し周知することで、中学校区での小中連携や保育園・こども園と小学校との連携について、充実させることができました。
- ・公開日以外でも、教員の研修等でそれぞれが学校を訪問し、指導の在り方を学ぶ機会もありました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・保護者への授業公開については、学校公開日を中心に今後も継続していきます。 ・教員が授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達段階について理解を深め、よりよい指導・支援につながりがみられるので、今後もこれらの活動を継続して推進していきます。

③ 精神の安定を図り、読書習慣の定着のための「朝の読書」と「読み聞かせ活動」の推進

ア 「読書活動」の推進（学校教育課）

児童生徒がその日の始まりとして相応しい精神の安定を図ること、また、児童生徒に読書の習慣を定着させることを目的に、全ての小中学校において、朝の活動の一つとして「朝の読書」を実施します。



【学校における朝の読書の様子】

令和7年度目標

- ・学校図書館の書籍の充実を図るとともに、「読書活動」を継続することを通して、児童生徒に読書をする習慣の定着を図ります。

令和7年度実績

- ・朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られています。この読書活動により落ち着いた雰囲気の中で1日の学校生活をスタートできています。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「朝の読書」活動は、読書習慣の形成や定着の一役を担っています。よりよい教育活動を展開するために、教師の創造的な余白を生み出す試みから、朝の読書活動が毎日なされない状況がありますが、豊かな情操を培う読書活動を目指し、週単位（実施する曜日の固定等）での継続した取組をしていきます。

イ 「読み聞かせ活動」の推進（学校教育課）

本を読むことの楽しさを知ってもらうことを目的に、PTA や地域有志、サークル団体等外部の協力も得ながら、全ての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組みます。また、高学年児童による低学年児童への読み聞かせ活動についても、全ての小学校で実施します。



【低学年児童への読み聞かせ】

令和7年度目標

- ・保護者や地域の協力を得ながら、全小学校で、「読み聞かせ」活動に積極的取り組みます。
- ・全小学校で、高学年児童による低学年児童への「読み聞かせ」活動を実施します。

令和7年度実績

- ・全小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいます。学校により実施形態は様々ですが、コミュニティ・スクールの機能を活かしPTA、読み聞かせサークル、地域の有志などに協力をいただいています。学校の教職員に加え、地域の大人が読み聞かせを行うことで、児童と地域の方々との交流も生まれています。また、高学年児童から低学年児童への読み聞かせ活動を全小学校で実施しています。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「読み聞かせ」活動も「朝の読書」活動と同様に、読書習慣の形成や定着の一役を担っているため、継続して取り組んでいきます。ペア学年活動による活動の一環として高学年児童から低学年児童への「読み聞かせ」活動は双方にとって豊かな情操を培う大切な機会としてより充実したものを目指します。

④ 子どもたちが安全・安心に学べる環境や体制の整備

ア 通学路安全推進会議の開催 (学校教育課)

通学における児童生徒の安全を確保するため、各学校から報告された通学路における危険箇所について、教職員や PTA をはじめ、子どもを守る会、地域の代表(区長)、市土木課、道路管理者、警察などで構成された通学路安全推進会議を開催し、情報共有とともに安全対策を講じていきます。

令和7年度目標

- ・専門のアドバイザーを交えて関係機関と連携し、常滑中学校区を重点的に点検するとともに、安全対策を検討していきます。

令和7年度実績

- ・常滑中学校区の3小中学校から報告のあった10か所の「通学路対策困難箇所」の対策を推進会議において協議しました。その結果、道路の外側線や指導停止線の塗り直し、エスコートラインや標示の施工、ラバーポールの設置等の安全対策を進めることができました。また、通学路の変更を視野に入れた安全対策も進めることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・常滑市交通安全プログラムに基づく本会議では、「通学路対策困難箇所」への対策を推し進めることができます。各中学校区、4年に一度ではありますが、確実に「通学路対策困難箇所」の状況改善が実施されることの意義は大きいと言えます。令和8年度については、青海中学校区を重点的に点検することになっています。

イ 避難訓練の実施 (学校教育課)

児童生徒の自主的な判断による避難行動や、自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることを目的に、各学校で火災・風水害・地震の避難訓練を実施します。

令和7年度目標

- ・各学校の実情に則した火災、風水害、地震の避難訓練を計画的に実施します。
- ・各学校において、防災学習等支援事業による防災教育を実施します。

令和7年度実績

- ・保護者、消防署、地域のボランティア、警察署、交通指導員等と連携し、火災、地震、不審者等の避難訓練や交通訓練を実施しています。
- ・常滑市防災危機管理課の防災学習等支援事業による防災アドバイザーの指導を授業で受けるなど、児童生徒のみならず、保護者にも安全に対する意識を高めてもらうよう活動を紹介しました。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図りました。
- ・計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、様々な状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにしました。
- ・各学校の防災計画を見直し、適切に運用ができるか確認しました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・予告なしの避難訓練を実施するなど、児童生徒が主体的に判断する力を高めるための取組を行っていきます。また、地域の避難場所などについて学習し、知識を広げます。

基本方針 3

子どもの学習意欲や教師の生きがいを高めるような、魅力的な教育環境づくりを進めます。

① 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進

ア 学校訪問の実施（学校教育課）

教育委員、教育長、指導主事が、各学校へ年1回視察に赴き、学校経営、教育課程、校内研究（現職教育）、学習指導、児童生徒指導、施設・衛生管理等への指導・助言を行います。そして、各学校の抱える諸問題を把握し、学校との信頼関係と連携の強化を図ります。

令和7年度目標

- ・学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているか点検するとともに、各学校が抱える課題に対して適切に指導助言を行います。

令和7年度実績

- ・市内小中学校ならびに青海こども園を教育委員、教育長、指導主事が訪問し、教育課程や学校（園）経営、施設管理等について視察し、指導・助言を行いました。公開授業前に管理職等による「学校経営ビジョン」「コミュニティ・スクールやPTA活動」「現職教育」の説明が行われ、組織としての取組が明確になっています。子どもたちの個別の学びと協働的な学びの往還や、自身の学びを振り返る姿がごく当たり前に見られるようになってきています。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・管理職等による訪問者への学校経営や保護者・地域との協働、授業改善についての説明実施を継続し、学校経営をよりサポートできるようにします。 ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還による授業改善の実現へ向けたICT機器のさらなる活用を促進します。

イ 学校巡回の実施 (学校教育課)

1・2学期は学校訪問の実施がない学校へ、3学期は全校へ、各学期に1回ずつ教育長、指導主事が、教職員の授業改善の取組および授業実践の様子や学習環境を確認したり、支援や配慮を必要とする児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える様々な問題を把握し、教育委員会と学校が課題解決に向けて連携を図ります。

令和7年度目標

・学校訪問を含め学期に1回、各学校を訪れ、授業への取組や学習環境、児童生徒の状況等の現状把握を行い、学校と解決に向けて連携を図ります。

令和7年度実績

・1・2学期はその学期に学校訪問がない学校、3学期は全校の巡回を行いました。授業の様子(学習指導要領の趣旨を踏まえた取組等)や学習環境(ユニバーサルデザインに基づく環境づくり、ICT機器の活用状況等)を確認したり、学校現場の状況報告を受けたり、不登校児童生徒や問題を抱える児童生徒の情報共有をしたりして、学校が教育委員会と連携し、課題解決へ向けた取組を行うものとなりました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・学期に1回の巡回に限らず、教育長、指導主事が適宜学校を訪れ、学校の現状を視察したり学校長等から状況報告や相談を受けたりして、校長の学校経営ビジョンの実現へ向け連携します。不登校児童生徒や問題を抱える児童生徒について学校と教育委員会がそれぞれ把握している情報を共有し、一人一人を徹底的に大切にする教育を進められるようにします。

ウ 校長会議等での指導と情報交換 (学校教育課)

教育委員会と各学校で連携を図り、効果的な学校運営につなげるため、校長会議をはじめとする各種会議に教育委員会の各担当職員が参加し、各学校と情報交換を行います。また、国・県が配布する教育関連の資料を共有することで、現在問われている教育課題等について共通理解を図ります。各学校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践します。

令和7年度目標

・校長会議等で教育委員会と学校が情報を共有し連携することで、効果的な学校運営につなげます。

令和7年度実績

・校長会議(14回)、教頭会議(6回)、教務主任会議(5回)、校務主任会議(4回)、事務連携会議(12回)をはじめとして、生徒指導、特別支援教育、情報教育、各教科等の会議に担当職員が参加し、情報提供、情報交換や課題の共通理解・解決のための方向性の確認をすることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・効率的な情報交換、共通理解ならびに教育委員会からの的確な指導ができるように焦点化を図るとともに丁寧な説明を行います。国・県の重要な教育施策について情報収集を細やかに行い、会議時だけでなく適時に学校と情報共有できるようにします。

Ⅰ 各研究部会による研究推進 (学校教育課)

教職員一人一人が他の教職員と連携、協働して授業研究を進め、指導力向上を効果的に図ることができるように、国語や社会などの教科や、生徒指導や進路指導などの分野ごとに研究部会を設置します。全教職員が各研究部会のいずれかに所属し、各部の目標達成に向けた授業研究会の実施や、研究発表会へ積極的に参加することで、教職員としてのスキルアップに努めます。

令和7年度目標

・各分野の研究部会で、課題に対応するためのテーマを設定し、指導方法の工夫や改善に努め、その成果を各学校へ広げます。

令和7年度実績

・各学校の全教職員が24部会のいずれかに所属し、各部の目標に向けて授業研究会、研究発表会や研修会に参加し、知見を広めたり、実践を重ねたりして、授業力や指導力の向上を図りました。その成果を自校に還元しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・各部会での授業研究会はこれまで通りに進めるとともに、部会に参加した担当教職員が各校において、研修会やOJTにより部会の取組の進捗状況や成果を広めることで教員集団のスキルアップを図ります。学校と教育委員会が連携し、そのための創造的余白の確保に努めます。

オ 知能・学力検査等の実施と結果の活用 (学校教育課)

各学校が児童生徒の特徴や傾向を把握するため、年度当初に知能検査及び学力検査を実施します。また、小学校6年生と中学校3年生は、全国学力・学習状況調査も実施し、それらの結果を分析することで、日々の授業や教育課程の編成に役立てます。

令和7年度目標

・検査等の実施結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や教育課程の編成に役立てます。

令和7年度実績

【主な事業】小中学校学力検査・知能検査

・各小中学校では、年度当初に知能検査及び学力検査を実施しました。
・小学校6年生と中学校3年生は、4月に全国学力・学習状況調査も実施しており、それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成における工夫につなげました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・検査については、これまでと同様に実施し、その結果をもとに適切な教育・指導ができるような取組を図ります。 ・読み書き障害(ディスレクシア)のスクリーニング検査の実施について検討していきます。

カ 大学生ボランティアの受入れと活用 (学校教育課)

将来、教職員を目指す大学生を積極的に受け入れ、学生サポーター(ボランティア)として各学校で活動してもらうことで、将来の教職員育成に貢献します。また、授業や運動会等の行事やその他学校生活の中で児童生徒とともに活動してもらうことで、一人一人の児童生徒にきめ細やかな支援を行い、活動の充実を図ります。

令和7年度目標

・将来教職員を目指す大学生を学生サポーターとして受け入れ、日々の教育活動の充実を図ります。

令和7年度実績

- ・学生サポーターを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活において児童生徒とともに活動する中で、大学生の教職に対する思いを高め、一人一人の児童生徒にきめ細かな学習指導や支援を充実させることができました。
- ・平成28年度からは、愛知教育大学と連携し、大学の授業である「学校体験活動」を受講する学生の受入れを行っています。「学校体験活動」後には、学生サポーターの登録を促し、継続的な活動につなげています。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・学生サポーターの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、教職員を目指す大学生にとって充実した活動にします。また、一人一人の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていきます。

② 安全で栄養バランスを考えた給食の提供

ア 新給食センターの維持運営（給食センター）

将来にわたって安全・安心な学校給食を提供していくため、施設の維持管理・運営等について事業者と委託契約を締結しています。豊富な経験とスキルを持つ事業者による衛生管理体制を充実するとともに、おいしい給食を提供していくための方策として、セルフモニタリングを行い、調理技術の継続的な向上を図ります。

令和7年度目標

- ・施設の維持管理及び運営を委託した民間事業者とともに、将来にわたって安全かつおいしい給食を提供できるよう努めていきます。

令和7年度実績

【主な事業】学校給食調理場管理運営委託

- ・安心・安全な学校給食実施のため、事業者による種々の衛生検査や衛生研修会の実施を行いました。
- ・毎月、委託事業者と月例会議を開催し、調理関係、施設関係について報告や検討を行い、運営業務の向上に努めました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き事業者に対して、衛生管理体制の徹底を指導し、事業者と密接な連絡を取りながら安全・安心な給食の提供に努めていきます。

イ 食物アレルギーへの対応（給食センター、学校教育課）

令和6年3月に策定した「常滑市学校給食における食物アレルギーの手引き」に則り、食物アレルギーのある子どもたちに対して、家庭と学校と共通理解を図りながら、一人一人の状態に合わせた対応を進めます。

また、新給食センターにおいては、専用の調理室を整備し、食物アレルギー除去食の提供を行います。

令和7年度目標

- ・希望する保護者に給食で使用する材料表及び食品の成分表を配布し、食物アレルギーへの対応に努めます。
- ・学校給食における食物アレルギー対応の手引きに則り、食物アレルギー対応委員会を設置し、除去食を実施していきます(9月以降)。

令和7年度実績

- ・9月から卵の除去食を開始しました。除去食を希望した人数 児童 17 人、生徒3人(令和7年度実績)
- ・食物アレルギー対応委員会を設置。委員会は6月と1月の年2回、食物アレルギー対応の流れや除去食の提供手順、食物アレルギーに関するヒヤリハット事例などを議題とし開催しました。
- ・卵除去食希望者に対して、アレルゲンの確認及び対応を記入する様式を、献立表から食物アレルギー対応用献立表兼確認表(食物アレルギー28 品目が掲載)に変更しました。
- ・希望する保護者には、給食で使用する材料表及び食品の成分表を配布しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・食物アレルギー対応委員会で審議した内容を、関係者と調整を図り、計画的に進めていきます。 ・令和8年9月より乳除去食を開始します。 ・令和8年4月分給食から、アレルギー対象者全員が食物アレルギー対応用献立表兼確認表によりアレルゲンの確認及び対応を記載する取扱に変更します。

ウ 献立委員会の開催 (給食センター)

子どもたちの健康増進及び体力向上のため、栄養バランスの充実と嗜好にあった給食づくりを検討する場として、年6回隔月で、小中学校及び保育園・こども園の献立委員会を開催します。委員会では、献立内容について、小中学校の給食主任、保育園・こども園の給食担当者、保護者代表者等と意見交換を行います。

令和7年度目標

- ・年6回隔月で、小中学校及び保育園・こども園の献立委員会を開催します。

令和7年度実績

- ・年6回(隔月)、小中学校及び保育園・こども園献立委員会を開催しました。予定献立の内容、実施献立の評価について、小中学校の給食主任、保育園・こども園の給食担当者等と意見交換を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き各関係機関と情報共有を図りながら継続していきます。園児、児童生徒に必要な栄養価を確保するため献立を工夫し、健康増進と体力向上に努めていきます。

Ⅱ 栄養教諭、学校栄養職員等の資質向上を図る研修参加 (給食センター)

子どもたちの心身の健全な発達に資する給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会へ積極的に参加します。

令和7年度目標

- ・栄養教諭等を研修会に参加させ、資質向上を図ります。

令和7年度実績

- ・児童生徒の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実を図るため、栄養教諭、学校栄養職員等を対象とした研修会へ積極的に参加しました。

7/24(木) 栄養教諭衛生管理研修会 3人

8/ 7(木) 知多地区学校栄養教諭・夏季研修会 3人

8/19(火) 栄養教諭少経験者研修会 1人

8/20(水) 食育推進研修会 3人

8/25(月) 愛知県栄養教諭・研究大会 3人

10/15(水) 第1回研究授業方式による衛生管理研修会 1人

11/14(金) 第2回研究授業方式による衛生管理研修会 1人

1/25(日) 資質能力向上研修会 3人

総合評価	今後の取組と方向性
A	・食への関心が高まる中で、新たな知識の習得など栄養教諭の資質向上は必要であるため、今後も積極的に研修会へ参加していきます。

オ 衛生管理研修会への参加 (給食センター)

安全・安心な学校給食実施のため、委託業者に対し衛生管理の徹底を指導するとともに、給食従事者の衛生意識向上を図るための研修会への参加を促します。

令和7年度目標

・調理員等の衛生管理研修会を実施し、衛生意識の向上を図ります。

令和7年度実績

・安心・安全な学校給食実施のため、委託業者に対し衛生管理の徹底を指導し、給食従事者の衛生意識を高める研修会への参加を促しました。

7月30日(水)委託業者による衛生研修(給食従事者全員)

8月7日(木)知多ブロック調理員衛生講習会13人(給食従事者のうち責任者等)

総合評価	今後の取組と方向性
A	・給食従事員の衛生意識を高め、安心安全な給食の提供をするため、給食センターの委託業者による研修や指導への働きかけ及び引き続き知多ブロックでの研修会も継続していきます。

カ 給食の品質確保 (給食センター)

栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、物価高騰をはじめとする様々な要因に適切に対応し、給食の品質確保に努めます。

また、給食費の値上げについては、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者の負担についても十分に配慮しながら、慎重に検討します。

令和7年度目標

・物価高騰が続く中でも給食の品質確保に努めます。

- ・保護者の経済的負担を考慮し、第3子以降の給食費無償化や賄材料費の増加分の公費負担を実施します。

令和7年度実績

【主な事業】学校給食賄材料費

- ・近年の食材価格の高騰を踏まえ、令和6年度から給食費を小学生 250 円から 280 円、中学生 290 円から 330 円に値上げを決定しましたが、保護者の負担増とならないよう国の補助制度を活用して、小中学生とも 20 円を市が負担し、給食の品質を確保しました。

[公費負担額]

小学校	613,703 食×20 円＝	12,274,060 円
中学校	317,829 食×20 円＝	6,356,580 円
計	931,532 食	18,630,640 円

- ・物価高騰により、現在の給食費では現状の献立内容を維持することが困難となり、品質を確保した給食を提供するため、適正な給食費を審議する運営審議会を令和8年1月に開催しました。検討した結果、令和8年4月から小学生280円から330円、中学生330円から380円に給食費を改定することとしました。

また、改定により保護者の負担が増加しないよう、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減(いわゆる給食無償化)」や、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額を小学生0円、中学生330円にすることとしました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・令和7年度に給食費を改定したことで、品質を確保した給食を提供できていますが、今後も継続して品質を確保した給食の提供ができるように、物価の動向や近隣市町の状況等を情報収集しつつ、保護者負担も十分配慮し、毎年度、運営審議会を開催することで、適正な給食費の決定に努めていきます。 ・令和8年度から実施となる国の学校給食費負担軽減制度の円滑な導入と適切な公費負担に努めるとともに、物価高騰に対応した安全で栄養バランスのとれた学校給食を提供していきます。

③ 教職員の力量向上を目的とした現職教育研修の充実（学校教育課）

教職員としての力量向上のため、学習指導法や指導技術の研修を実施するとともに、各学校においては、学校訪問時の授業研究を軸に、各学校で設定した現職教育のテーマに沿って教職員が実践研究を進めます。

また、特別支援教育に関する理解と指導力向上を図るため、毎年度、教職員を対象に「とこなめ教師力アップ研修」を実施します。

令和7年度目標

- ・各学校が抱える課題を現職教育のテーマとし、年間を通じて教職員一人一人の指導力向上を目指して研修を行います。

令和7年度実績

【主な事業】現職教育研修

- ・学校訪問では各校の現職教育のテーマに沿った特設授業、研究協議が行われ、教職員の力量の向上が図られました。年度当初に実施した「しとねるシミュレーション研修会」をはじめとする「とこなめ教師力アップ研修」の実施により、特別支援教育に関する教職員の理解と指導力向上を図ることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・今後も学校訪問時の授業研究を軸とした現職教育の推進ならびに特別支援教育の充実を図る「とこなめ教師力アップ研修」を継続します。 また、校外での研修会や各学校が実施する研修会を市内全体で周知し、学びの場を広げることで教職員一人一人の指導力向上を図ります。

④ 教職員の働き方改革の推進（学校教育課）

市内小中学校で勤務する教職員が心にゆとりをもって、子どもたちに和顔愛語で温かく関わり、質の高い授業や個々に寄り添った指導が行えるように、また、ワークライフバランスの推進によって教職員一人一人が働きがいを感じることができるよう、より一層の働き方改革を推進し、働きやすい環境づくりを目指します。

毎月の在校等時間調査によって勤務実態の把握に努め、在校等時間が月 100 時間を超えたり、複数月平均で 80 時間を超えたりする教職員に対しては、産業医との面接による指導・助言を行い、教職員の健康の維持増進に配慮していきます。

令和7年度目標

- ・ICT を活用した事務の簡略化、学校行事の見直し等、教職員の在校等時間の縮減へ向けた取組を検討していきます。
- ・「常滑市立小中学校における生成 AI の利活用方針」に基づく生成 AI の活用を促進し、校務の効率化を図ります。
- ・教員の業務の適切な管理や健康を確保する計画の策定を進めていきます。

令和7年度実績

- ・市内全小中学校で「教員の働き方改革研修会」を実施し、参加した教職員が主体となり、時程や業務の見直しの提案に取り組みました。出された提案をもとに各校で働き方改革の取組がより促進されることとなりました。

また、各校からの案をもとに臨時校長会議で市全体として次年度から「登校時間の後ろ倒し」「勤務時間内のみでの電話受付」「通知表の年度末1回の発行」等が実施されることとなりました。

- ・AIを活用した文書作成や資料作成により、校務の効率化が進みました。
- ・「常滑市立小中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を3月に策定しました。

- ・年間超過勤務時間が360時間以上の教職員の割合の変化は次の通りです。

小学校 R6:58.4% ⇒R7:51.4%

中学校 R6:68.3% ⇒R7:63.4%

全 体 R6:62.0% ⇒R7:55.7%

総合評価	今後の取組と方向性
A	・「業務量管理・健康確保措置実施計画」の目標では、45時間超の教職員の割合を 20％以内にするとしている。在校等時間調査の継続ならびに月2回の定時退校日の実施や勤務時間の11時間以上のインターバル確保等により教職員一人一人が自身の働き方、タイムマネジメントについての意識向上を促進していきます。また、業務改善と授業改善の一体化による働き方改革の推進を目指します。

⑤ 学校教育施設の適切な改修と維持管理（学校教育課）

児童生徒が安全に学校生活を送り、安心して勉学に集中することができるように、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

令和7年度目標

- ・学校教育課で策定した学校施設改修・整備計画に基づき、計画的な改修及び修繕を進めます。

令和7年度実績

【主な事業】

a 学校教育施設の維持管理

- ・13 小中学校の学校施設管理のための保守や、維持管理のための修繕などを行いました。

b 学校教育施設の改修

以下の工事及び設計業務を行いました。

- ・常滑中学校北館他長寿命化改良工事
- ・鬼崎北小学校プール解体工事
- ・鬼崎南小学校遊具更新工事
- ・西浦南小学校バルコニー手摺爆裂防除工事
- ・鬼崎中学校グラウンド倉庫建屋解体工事
- ・鬼崎南小学校サポートルーム空調整備工事
- ・三和小学校、常滑西小学校特別支援学級等空調整備工事
- ・南陵中学校特別支援学級空調整備工事
- ・全小中学校屋内運動場空調整備工事
- ・三和小学校長寿命化改良工事設計業務委託
- ・常滑西小学校渡廊下改修工事設計業務委託
- ・小鈴谷小学校屋内運動場長寿命化改良及びプール解体工事設計業務委託
- ・南陵武道場長寿命化改良工事設計業務委託

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き、計画的かつ効率的に、学校教育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。 ・プールの取り壊しや遊具の更新などについても計画を策定し、実施していきます。

⑥ 今後の児童生徒数を見据えた学校のあり方検討(学校教育課)

全国的に少子化が進行する中、市内では西浦南小学校区で影響が出てきました。近い将来、単式学級を維持することが難しくなる見込みです。

そこで、同校のあり方を検討し、必要な措置を講じていきます。

令和7年度目標

- ・今後、児童数のさらなる減少が見込まれる西浦南小学校のあり方を検討します。

令和7年度実績

- ・保護者、地域住民等の関係者に現状を説明し、広く意見を聞く機会を設けました(5月、8～10月)。
- ・保護者、地域住民を対象にアンケート調査を実施しました(8～9月)。
- ・保護者及び地域住民の代表、学校関係者により「西浦南小学校あり方検討委員会」を設置し、具体的な検討を開始しました(1月～)。
- ・犬山市立今井小学校を複式学級の事例として視察しました(2月)。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・「西浦南小学校あり方検討委員会」が出した方向性を報告書として受け取り、教育委員会としての考え方を整理します。

基本方針 4

ICT を活用した教育を推進するとともに、大規模災害や感染症拡大の緊急時においても、子どもたちが安全・安心に学べることを保障します。

① ICT を活用した「主体的・対話的で深い学び」の授業実践

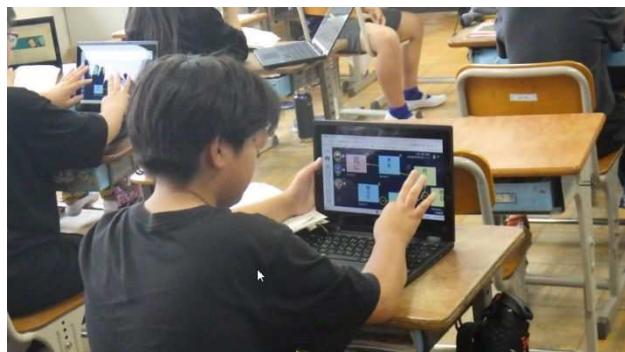
ア 「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組 (学校教育課)

本市では、国が進める「GIGA スクール構想」に基づき、令和2年度に児童生徒1人1台のタブレット端末整備と校内の高速大容量の通信ネットワーク環境整備を行いました。令和3年度には、1人1台タブレット端末を積極的に活用できるように授業支援、校務支援及び校内研修等の日常的な支援を行う ICT 支援員を国が示す計画に準じて 13 校に 3 人配置しました。今後も、「GIGA スクール構想」の実現に向けた取組を進めていきます。

イ ICT 機器の導入及び情報教育研究の推進 (学校教育課)

GIGA スクール構想の実現に向けた取組に伴い、校内の ICT 環境整備の方針を大きく変更し、小学校のコンピュータ室におけるタブレット端末の配備を廃止し、新たに配備した1人1台タブレット端末をより一層授業等で活用できるように大型提示装置(電子黒板又は大型ディスプレイ)を全普通教室に配備しました。

また、プログラミング教育を推進し、論理的な思考力の育成につなげていくとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に向けて積極的な活用を進めていきます。



【1人1台整備されたタブレット端末】



【タブレット端末を活用した授業】

令和7年度目標(ア、イ共通)

- ・ICT支援員を引き続き3人配置します。
- ・ICTを活用して、教職員間または児童生徒たちと教材の共有等を行うことで、授業準備や授業中の負担軽減を図ります。
- ・大型提示装置とタブレット端末を積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図ります。
- ・ICTを活用した学習支援を想定し、学習支援ソフト等による課題配信・回収・レビューを試験的に実施していきます。
- ・通信環境が整っていない世帯に、各家庭でタブレット端末を利用した学習が行えるように補助します。
- ・児童生徒の学習場面における生成 AI の利活用(令和8年度より実施予定)に向けた学習環境づくりに取り組みます。
- ・令和7年2月に策定した4つの計画をもとに教育DXを推進していきます。

令和7年度実績

【主な事業】GIGA スクール構想の実現に向けた取組

1人1台端末導入に伴う指導体制の強化及び校務の効率化への対応

- ・令和2年度に実施した「1人1台学習者用等タブレット端末配備」や「高速大容量の通信ネットワーク環境整備」を積極的に活用できるよう、令和3年度から継続して「ICT 支援員」を13校で3人配置することにより、授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を実施しました。
- ・西浦北小学校を除く8小学校においては、PC 内蔵型電子黒板に更新したことで、機器接続の手間や接続トラブルの軽減を図り、ICT 機器を活用しやすい環境整備を進めることができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・1人1台端末を積極的に活用できるように、授業支援、校務支援、環境整備及び校内研修等の日常的な支援を行うICT支援員(13校で3人)配置を継続します。 ・令和2年度に整備した1人1台端末が耐用年数を経過するため、端末の更新を行います。 ・授業支援ソフトやデジタルドリルを導入し、ICTを活用した学習支援を実施していきます。

※ア、イ共通

ウ 校務の ICT 化 (学校教育課)

これまで校務の効率化のため、教職員に1人1台のパソコンを配備し、校務支援に関するソフトウェアとともに適時更新してきました。

また、教職員の働き方改革の一環として、客観的な出退校時間の管理を行うために、校務支援システム内の出退校管理システムを活用したり、利便性を向上させるために、地域・保護者へのメール配信システムをスマートフォンアプリ形式のものに一新したりしてきました。

今後も引き続き ICT を積極的に活用することによって、校務の改善を図っていきます。

令和7年度目標

- ・ファイルサーバを活用した提出書類のやり取り等、ICT を活用した校務の簡略化を検討します。
- ・「常滑市立小中学校における生成 AI の利活用方針」に基づく生成 AI の活用により、校務のICT化を推し進めます。
- ・FAX、押印を廃止し、ICT化を推進していきます。

令和7年度実績

- ・教職員向けの研修会を開催する際に資料をクラウド上で共有するなど、紙の削減を行いました。
- ・生成 AI の利活用に向けた教職員向けの研修を開催し、校務 DX 化に関する教職員の意識向上を図りました。
- ・教育現場の情報資産を適切に取り扱うため、教育情報セキュリティポリシーを策定しました。
- ・西浦北小学校を除く8小学校においては、教職員用情報機器の更新により、パソコンの処理速度の改善や小型化による可搬性の向上など、教職員の校務における利便性及び業務効率化を図りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・生成 AI の利活用に向けた教職員の研修など、ソフト面での環境整備を引き続き実施していきます。 ・情報管理セキュリティーを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努めます。 ・教職員の働き方改革を考慮し、校務支援ソフトウェア等の充実を図ります。

エ 情報モラル教育の推進（学校教育課）

学校生活での ICT の活用がより普及したことに伴い、児童生徒にネットモラルを学習させるため、「情報モラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っており、これによって教職員の負担を軽減しつつ、横断的・系統的で効果的な情報モラル教育を展開できています。中学校ではICT支援員や技術科の授業の中で正しい情報の扱い方やSNSの使い方について情報モラル教育を展開していきます。

今後は、情報モラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、警察等関係機関との協力体制をさらに進め、情報モラル教材を使用した授業事例の収集を行うなど、情報モラル教育の充実を図ります。

令和7年度目標

- ・ICT 支援員等と連携しながら、ICT 環境に合わせた「ネットモラル」に関する教材や各学校の授業事例の収集・活用に努め、情報モラル教育の充実を図ります。

令和7年度実績

- ・ICT 支援員等と連携しながら、ICT 環境に合わせた「ネットモラル」に関する教材や各学校の授業事例の収集・活用に努めたことにより、教職員の負担が軽減し、横断的・系統的で効果的な情報モラル教育の展開を行うことができました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ネットモラル教育のさらなる推進を計画し、警察等関係機関との協力体制を構築していきます。また、県教育委員会が発行した「GIGA ワークブック」等を活用した授業事例や出前授業の実績の共有を行うことで情報モラル教育を充実させていきます。

② 災害や感染症拡大などにおける ICT の活用に向けた取組

ア タブレット端末を活用した学びの保障の推進 (学校教育課)

災害や新型コロナウイルス等の感染症の影響、その他不登校など、何らかの事情により、学校への登校ができなくなった児童生徒に対して学びを保障するため、各学校と連携しながら、タブレット端末を各家庭へ持ち帰り、オンラインによる授業配信やオンラインでの学習ができるような体制を整備していきます。

令和7年度目標

- ・各学校と連携して、タブレット端末の家庭への持ち帰りができる体制づくりに努め、家庭での授業配信や学習での積極的な活用を図ります。また教育支援センターや新たに設置する校内サポートルームなどで活用にあつめます。

令和7年度実績

【主な事業】オンライン家庭学習支援事業

a オンライン家庭学習に向けたソフト整備

- ・「常滑市スクール構想基本方針」や「GIGA スクール学習者用コンピュータ端末運用指針」の中で、1人1台端末の家庭での利用や端末を使った授業配信について、マニュアルや児童生徒に向けた「タブレット端末持ち帰りに関する約束」の内容をより理解できるように各校ホームページにアップして周知するなど、適正にオンラインで授業を配信するため、ソフト面で体制整備を行いました。

b オンライン家庭学習に向けたハード整備

- ・令和4年度から継続して家庭でのオンライン学習環境を整備するとともに、日常的に1人1台端末を持ち帰りできるようハード面での環境を整備しました。

c モバイルルーターレンタル

- ・日常的に1人1台端末を持ち帰りできる環境を整えることを目的に、準要保護世帯のうち、自宅にネットワーク環境が整っていない家庭へモバイルルーターを貸与しました。

対象…準要保護世帯(対象世帯数…293 世帯(令和8年3月時点))

レンタル台数…23 台(うち貸与数…8台)

総合評価	今後の取組と方向性
B	・家庭において1人1台端末が適正に使用されるように児童生徒・保護者へ「タブレット端末持ち帰りに関する約束」を定着させるとともに、学校と家庭の連携により家庭におけるタブレット端末の活用を一層図ります。 ・学校への登校ができなくなった児童生徒に対して、オンラインによる授業配信や学習を行う判断基準を引き続き周知していきます。 ・学校の臨時休校や学級閉鎖等の際における ICT を活用したオンラインによる学習支援を行っていくため、教職員が学習支援ソフト等を用いた授業配信や課題の配信・回収・レビューができるよう継続的に指導していきます。 ・モバイルルーターレンタル台数を見直すとともに、準要保護世帯への再周知を図ります。

イ 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備

(学校教育課)

各学校において、保護者の携帯電話やパソコンに緊急時における情報配信を行うため、システム環境(外部サーバー型)を活用し、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワーク構築の充実に努めます。

令和7年度目標

- ・システムを活用し、保護者へ早急に必要な情報を提供します。

令和7年度実績

- ・保護者のスマートフォンに緊急情報等を配信するシステムである「C4th Home & School」を活用することで、教育委員会・学校と保護者とのネットワークの構築を推進しました。加えて、緊急情報に限らず「学校だより」等のデータ配信や欠席の申請を受け付けるなど、学校と保護者の相互ネットワークを活用した情報伝達を行うことができました。
- ・愛知県教育委員会が用意した「学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク」を活用することで、愛知県教育委員会、県下市町の教育委員会並びに学校と連携を図っており、いざという時の円滑な運用ができるように、県が実施する訓練に参加しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・緊急伝達訓練の機会を活用して、防犯・防災ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整えていきます。

基本方針 5

世界とつながり、活躍できる人材を育成するため、国際交流を推進します。

① 児童生徒国際交流事業の推進（学校教育課）

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（TSIE）をはじめとした国際交流支援団体と連携しながら、国際交流活動を推進します。コロナ禍の影響により、海外派遣や海外の子どもたちの受入れによる交流が途絶え、交流実施が難しくなっていた状況から、コロナ禍前とは異なる受入の形で、令和6年度はバングラデシュの派遣団との交流ができました。このことをもとに、国際交流の在り方を検討し、児童生徒を対象にした新たな取組を模索していきます。

令和7年度目標

- ・オンラインや手紙交換による国際交流事業を小中学校で実施します。
- ・新たな国際交流事業の在り方について TSIE 等を含めた関係者と検討します。

令和7年度実績

- ・TSIE との連携により、マレーシアのシャーアラム市のSKSE6小学校の派遣団（小学生6人・引率3人）が常滑市に訪問したおりに、鬼崎南小学校6年生が、マレーシアの伝統舞踏を目にしたり、ソーラン節を披露したり、グループに分かれて、自己紹介や身近な話題でコミュニケーションをとったりするなど、交流することができました。アフターコロナにおいて昨年度に引き続き、派遣団を迎え入れることができました（小学校での交流はアフターコロナにおいては初めてです）。
- ・タイのプラサーンミット校の日本語学科6年生との文通交流を鬼崎北小学校6年生児童が行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・令和8年度にマレーシアシャーアラム市の中学校派遣団の受入を契機にTSIEならびにTSIEマレーシア支部との連携を強化しながら、常滑市からマレーシアのシャーアラム市への中学生派遣事業の実施を目指します。

② 外国人英語講師招致事業の推進(学校教育課)

国際理解や英語の能力向上を図るために、派遣する ALT(外国語指導助手)の時間数の確保及び JET プログラム(※)を活用した外国語指導助手の任用をしていくとともに、担任の教職員が自信をもって授業ができるように研修の機会を増やします。

※JET プログラム…語学指導等を行う外国青年招致事業(The Japan Exchange and Teaching Programme)の略。外国青年を招致して地方自治体等で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図る事業のこと。



【外国語指導助手作成のパネル】

令和7年度目標

- ・ALT(外国語指導助手)の授業時間数確保に努め、外国語授業の充実を図ります。
- ・教科担任制を補佐できる ALT の確保に努めます。

令和7年度実績

【主な事業】外国人英語講師招致事業

a 中学校

- ・コミュニケーションを取ることにによる英語の聴く、話す力の向上を図るために、全4中学校にALT(外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施しました。
- ・1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回



【外国語指導助手の授業】

b 小学校

- ・国際理解と他国の文化に触れる機会をねらいとして、全9小学校にALTを派遣し、外国語活動、外国語の授業を実施しました。
- ・1・2年生は年間3回、3・4年生は年間16回、5・6年生は年間33回実施しました。
- ・1校で、ALTが急きょ退職することとなり、同校への派遣が下半期に実施できませんでした。

【ALT任用数】

- ・外国語指導助手を市内13小中学校に6人(内1人JETプログラム)派遣しました。
- ・JETプログラムを活用し、外国語指導助手1人を任用(令和元年度より)し、引き続き、鬼崎中学校区の3校(鬼崎中、鬼崎北小、鬼崎南小)に配置しました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・市内の小中学校に在籍する児童生徒らが、楽しみながら英語に親しみを 持てるようにするため、ALTの時間数を確保していきます。

基本方針 6

学校や家庭・地域社会との連携をより一層深め、健全な幼児・児童・生徒の育成に努めます。

① コミュニティ・スクールの推進（学校教育課）

コミュニティ・スクールとは、学校と保護者や地域の人々がともに熟議し（知恵を出し合い）、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進めるための仕組みのことです。本市においては、学校・家庭・地域・行政が連携・協働体制を構築し、学校運営と地域活動を組織的かつ持続的に推進していくため、令和4年度から市内小中学校にコミュニティ・スクールを導入しており、それぞれの地域で特色ある学校づくりや課題解決に向けた取組が行われる体制を目指します。



【地域との交流イベント】



【地域での防災学習】



【地域との協働による学習支援】



【地域での職場体験】

令和7年度目標

- ・学校関係者のニーズに基づいた研修を実施します。
- ・人材確保の仕組みづくりについて検討します。
- ・各学校の地域との協働体制を確立するための助言・支援を行います。
- ・各学校の特色ある活動の運営を推進していきます。

令和7年度実績

- ・コミュニティ・スクール研修会を行い、学校と学校運営協議会の委員があり方について話し合いました。
- ・各校が地域の特性を生かした特色ある取組について積極的に企画・運営を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・各校区の産業を生かしたり、伝統文化の体験を組み込んだりと特色ある取組がより充実されるよう支援を行います。また、人材の確保等持続可能なあり方について検討を重ねていきます。

② 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進

ア 学校評価の実施（学校教育課）

各学校における学校運営について、その学校に通う児童生徒の保護者をはじめとした地域住民の声を聞き、それらの声を反映させることを目的に、各学校において自己評価や学校関係者による評価を実施します。また、その結果を保護者や地域に公表するとともに、今後の学校運営の改善計画に役立てます。

令和7年度目標

- ・目標の達成状況がわかる評価項目を検討し、評価結果を次年度への改善につなげられるようにします。
- ・コミュニティ・スクールの取組状況について評価します。

令和7年度実績

- ・各校で学校評価アンケートをもとに自己評価を行い、学校運営協議会で評価していただき、次年度の学校運営の改善計画へ反映されています。結果の公表も確実に行われています。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・概ね理解が進み、評価を踏まえた計画が行われていますが、一部の保護者や地域の人々にとって、取組の周知が十分でない現状があります。より明確な評価になるようにしていく必要があります。

イ 児童生徒に関する関連会議への参加（学校教育課）

児童生徒に関して、関係機関との情報共有や、学校がもつ児童生徒に関する情報を必要に応じて提供するため、指導主事をはじめ各学校の教職員が、市内の関係課や外部の関係機関が主催する会議へ積極的に参加し、連携を図ります。

令和7年度目標

- ・福祉部の所轄する青少年問題連絡会会議等、児童生徒やその保護者に関連する会議等に参加し、積極的な情報交換を図ります。

令和7年度実績

- ・月1回、指導主事、スクールソーシャルワーカー、民生児童委員等が参加し、各学校や関係機関より寄せられた情報を基に情報交換を行いました。問題を抱えた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を支援するとともに、地域と一緒に子どもを見守る体制が強化されました。
- ・必要に応じて関係機関との会議を関係課と合同で開催することができました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・青少年の健全育成のための情報の交換に努めます。また、児童生徒や保護者に対する支援体制を多方面から整える働きかけをしていきます。 ・重層的支援体制のもと、関係機関と連携しながら支援を進めていきます。

ウ 地域未来塾の実施（学校教育課）

学習意欲のある中学生等を支援するため、「地域未来塾」としてテスト期間中、長期休業中に自習室を開放して自主学習を支援するとともに、生活困窮世帯の中学生等を対象に、個別指導を実施し学習機会の確保を進めます。

令和7年度目標

- ・テスト週間と長期休みに自習室を開放し学習支援員を配置することで学習意欲のある中学生への支援の充実を図るとともに、経済的課題により塾に通うことのできない中学生に対して個別指導を行い、学習機会の確保を行います。

令和7年度実績

a 自習室開放事業

- ・市役所会議室及び青海公民館を開放（支援員によるサポート）

b 中学生学習支援事業

- ・受講者 36 人
- ・全 24 回開催（市役所会議室）
- ・10 月から3月の6か月間

総合評価	今後の取組と方向性
A	・学習習慣の定着と学力向上をより効果的で効率的なものにするため、自習室の開放をテスト週間に絞って実施する。 ・経済的理由によって学習機会を失うことのないよう個別学習の機会を通年で確保します。

③ 地域部活動の推進

ア 中学校部活動指導員派遣事業（生涯学習スポーツ課）

中学校部活動において、スポーツ活動及び文化活動を通じて生徒の健全育成を図るため、部活動の指導者不足を補い、生徒がより充実した部活動ができるよう、指導員の新規発掘や養成に努め、地域の指導者を中学校部活動へ派遣します。

令和7年度目標

- ・中学校の希望に沿った指導員を派遣します。
- ・地域クラブ活動への移行に向け、指導員との情報共有に努めます。

令和7年度実績

【主な事業】中学校部活動指導員派遣事業

- ・中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、地域の指導者（6人）を中学校部活動へ派遣しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・中学校から指導要望のある部活動について、指導員の派遣が実施できるように継続していきます。また、部活動の地域展開（試行）に取り組んでいることを踏まえ、部活動指導員の派遣事業との調整を図ります。

イ 地域部活動への移行（学校教育課、生涯学習スポーツ課）

令和4年4月にスポーツ庁より「公立中学校等の休日の部活動の段階的な地域移行を目指す提言案」、また、令和4年8月には文化庁より「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が公表されたことに伴い、令和8年度までを目途とした段階的な地域展開を目指します。

令和7年度目標

- ・部活動の地域移行に向け、地域団体や部活動顧問との情報共有に努め、サッカー、剣道、卓球、柔道、吹奏楽に加え、新たな種目の試行を実施します。
- ・休日部活動については、令和8年9月に地域クラブ活動に移行するため、関係団体と協議し、環境整備を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】

a 文化部活動改革体制整備事業(学校教育課)

- ・令和5年度から試行している吹奏楽の地域クラブ「常滑市中学生吹奏楽クラブ」の活動を常滑市ジュニア吹奏楽団の活動として位置付け、地域団体主導の休日部活動の地域展開を推進しました。
- ・地域団体が事務局機能を担う運営体制を構築し、円滑な活動運営を実現することで、令和8年9月からの地域クラブ活動本格実施に向けた準備を進めました。

b 地域クラブ活動指導員配置事業(生涯学習スポーツ課)

- ・令和5年度以降に試行的に地域クラブ活動を開始した種目(サッカー・剣道・吹奏楽・柔道・卓球)は継続し、新たな種目(ソフトテニス)の移行を進めるため、地域団体や部活動顧問など関係者との検討会議、保護者説明会を開催しました。
- ・サッカー3クラブ、剣道3クラブ、吹奏楽1クラブ、柔道2クラブ、卓球2クラブについては4月から活動を行い、新たに立ち上げたソフトテニス4クラブについては10月から活動を行いました。活動結果を検証するため、生徒・保護者アンケートを行い、指導員連絡会を開催しました。

《参加生徒数》

年度	令和7年度	令和6年度
鬼崎サッカー	6人	24人
常滑サッカー	6人	23人
南陵サッカー	8人	29人
鬼崎剣道	12人	18人
常滑剣道	7人	14人
南陵剣道	10人	16人
吹奏楽	38人	71人
鬼崎柔道	8人	19人
常滑柔道	7人	15人
鬼崎卓球	31人	31人
南陵卓球	26人	25人
青海ソフトテニス	35人	
鬼崎ソフトテニス	29人	
常滑ソフトテニス	60人	
南陵ソフトテニス	37人	
合計	320人	285人



【地域クラブ活動(剣道)】



【地域クラブ活動(ソフトテニス)】

総合評価	今後の取組と方向性
B	・令和6年度に開催した「中学校部活動・地域移行のあり方検討委員会」において決定した、令和8年8月の休日の学校部活動の終了に向けて、地域クラブの団体要件、市の支援内容などを取りまとめ、円滑な移行を目指します。

基本方針 7

市民のニーズに対応した生涯学習を推進します。

① 子どもたちへの様々な体験の場の提供

ア 子ども文化教室の開催（生涯学習スポーツ課）

様々な体験を通して子どもたちが心豊かに生きる力をはぐくむことができるよう、学年ごとに興味関心のある内容の文化活動を設定して教室を開催します。常滑市や地域の良さに気づき学ぶ機会を増やします。

令和7年度目標

- ・低・中・高学年に分けて開催し、子どもたちに様々な文化を体験する楽しさを感じてもらいます。
- ・次世代を担う子どもたちへの地域文化や歴史の継承に努めます。

令和7年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業（子ども文化教室）

- ・低・中・高学年ごとのニーズに合った教室となるよう考慮し、運動教室、楽しみながらの学習、常滑焼の体験など5教室を実施しました。

《令和7年度の講座内容》

サーキット運動（低学年：運動の苦手を克服）、
ガラス箸置き作り
（中高学年：環境学習、お箸マナー、アート体験）、
ダンス体験（低学年：楽しくダンス）、
常滑焼ランプシェード作り（高学年：常滑焼体験）、
アニメのアフレコ体験（中高学年：声優体験）

《実績》



【環境にやさしい
ガラス箸置き削りアート】

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
延べ回数	12 回	12 回	15 回	13 回
延べ参加者数	144 人	198 人	207 人	183 人
参加者数の 対前年度増減率	27.3%減	4.3%減	13.8%減	—

総合評価	今後の取組と方向性
C	・連続講座の需要が低下し参加者も減少傾向であることから、学校や家庭ではできない体験や地域とのつながりを通して子どもたちの豊かな人間性を育てるという共通の目的を持つ青少年体験活動支援センター事業と統合します。

イ 青少年体験活動支援センター事業の推進 (生涯学習スポーツ課)

青少年の豊かな人間性をはぐくみ、学校内外を問わず青少年による奉仕活動及び体験活動の機会の充実を図るため、常滑市青少年体験活動支援センターを設置しています。

- ・わくわく体験教室
- ・ボランティア・職場体験の斡旋
- ・ボランティア講師紹介

令和7年度目標

- ・子どもの体験の場を充実させ、主体性や創造性などを身に付けてもらいます。
- ・ボランティア活動や職場体験を通じて、地域に貢献できる心豊かな人間性を育てます。

令和7年度実績

【主な事業】青少年体験活動支援センター事業

a わくわく体験教室

- ・講談社全国訪問おはなし隊の協力によるキャラバンカー訪問とおはなし会、図書館との連動企画である「～谷川俊太郎の世界～宇宙を描こう！」など新たな講座を実施し、引き続き図書館との連携を強化しました。
- ・矢田区の協力による矢田虫送り行事参加、英語多読に挑戦、星空観察会、おもしろ科学実験など、体験を通じた学びにつながる講座にも力を入れました。

《令和7年度のその他の講座内容》

砂時計をつくろう、こけ玉づくり、美しい地球
といのちを守るおはなしとシーグラスアートづ
くり、ゆめくりん見学、ものづくり教室など

※家族で農園体験は雨天のため中止



【講談社 全国訪問おはなし隊が
青海公民館にやってくる！】

《実績》

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
延べ回数	14 回	18 回	19 回	17 回
延べ参加者数	750 人	633 人	545 人	643 人
参加者数の 対前年度増減率	18.5%増	16.1%増	11.2%増	—

b ボランティア・職場体験

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
紹介人数	210 人	134 人	99 人	148 人

c ボランティア講師紹介

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
紹介人数	3人	5人	5人	4人

総合評価	今後の取組と方向性
A	・子どもたちの興味関心や学習の幅を広げ、豊かな人間性を育むことができるよう、体験の場を充実させます。 ・ボランティア体験や職場体験を通じて地域や社会を知り、地域に貢献できる喜びを体験できるようにします。 ・子ども文化教室を統合し、文化活動や地域文化・歴史の継承につながる講座も取り入れます。

② 家庭教育を推進するための各種講座の開催

ア 幼児期家庭教育講座の開催 (生涯学習スポーツ課)

核家族化や少子化、地域的なつながりの希薄化を背景とした家庭の教育力の低下を防ぐため、未就園児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや工作等をして、子育て中の親同士の交流を図り、子育てに対する喜びや悩みを共有する場を提供します。

令和7年度目標

- ・未就園児とその保護者が気軽に集い、学べる場を提供します。
- ・絵本をより身近に感じられるよう図書館との連携を強化します。

令和7年度実績

【主な事業】家庭教育事業

- ・ボランティアの協力を得て、未就園児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせや工作等を行う「えほんであそぼ！たんぽぽ広場」を月1回実施し、保護者が気軽に集える場を提供しました。
- ・読み聞かせをした本の紹介を図書館で行うなど、引き続き図書館との連携を密にしました。
- ・会場の都合により1回中止となったため、11回の開催となりました。

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
実施回数	11回	10回	12回	11回
延べ参加者数	286人	301人	399人	329人
参加者数の 対前年度増減率	5.0%減	24.6%減	22.0%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・未就園児とその保護者が気軽に集い、交流できる場を提供するため、引き続きボランティアと協働して講座を開催します。 ・引き続き図書館との連携を強化します。

イ 家庭教育学級(幼児期)・セミナー(小中学生)の開催 (生涯学習スポーツ課)

子どもたちが健やかで、豊かな人間性や自制心、自立心をはぐくむ家庭教育の在り方を学ぶことを目的とし、幼児期や思春期の子どもを持った家族や家庭教育に関心のある

人を対象に、それぞれの家庭で抱えている子育ての悩みや親の役割、よりよい家庭環境に関することなどをテーマとした講座を開催します。

令和7年度目標

- ・家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、住民のニーズを把握し、協働して講座を開催します。

令和7年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業(家庭教育学級・セミナー)

- ・運営委員の企画運営により、幼児期や小中学生の子を持つ親や家庭教育に関心のある人を対象に、子育てに関する講座を開催しました。
- ・保護者の参加を促すため、保育園等と小中学校の保護者へのメール配信システムを活用し、講座の周知を行いました。また、申し込みをしやすいするため、申込期限の複数設定や再周知を行いました。



《令和7年度の講座内容》

a 学級(幼児期):

食育、コミュニケーション向上、
防災講座、リラックス・ストレッチ

b セミナー(小中学生):

性教育、給食から学ぶ食育、ピラティス

【給食から学ぶ食育セミナー】

《実績》

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
延べ回数	7回	7回	7回	7回
延べ参加者数	153人	197人	250人	200人
参加者数の 対前年度増減率	22.3%減	21.2%減	6.7%減	—

総合評価	今後の取組と方向性
B	・家庭教育が地域ぐるみで推進されるよう、引き続き運営委員と協働して講座を開催します。 ・参加者が減少傾向であることから、幼児期や思春期の子どもを持つ保護者のニーズに応じた講座を実施し、一層の講座の周知に努めます。

③ 自主性を重んじる「二十歳のつどい」の開催（生涯学習スポーツ課）

責任ある社会の一員としての自覚を持ってもらうため、20 歳を迎える人を対象に「二十歳のつどい」を実施します。

対象者の代表で組織する実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行うことで自発的な社会参加を促します。



【二十歳のつどい】

令和7年度目標

- ・二十歳の若者たちが自主性を重んじた「二十歳のつどい」を企画・運営し、積極的に社会参加する意欲の醸成を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】二十歳のつどい開催事業

- ・対象者の代表で組織した実行委員会が当日の運営、記念行事の企画立案を行い、前年度に引き続きフライト・オブ・ドリームズで開催しました。
- ・航空関係事業者3社の協力や、企業版ふるさと納税を活用した記念行事も行いました。

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
対象者数	578 人	597 人	586 人	587 人
出席者数	461 人	478 人	481 人	473 人
出席率	79.8%	80.1%	82.1%	80.6%

総合評価	今後の取組と方向性
A	・二十歳となる対象者の自主性を重んじ、自発的な社会参加を促すため、引き続き実行委員会形式による企画運営を行います。 ・参加者が常滑市民としての誇りを持てるよう、常滑市の特徴ある施設の一つである「フライト・オブ・ドリームズ」で引き続き実施します。また、当日の運営方法や事業内容の検討など、実行委員による自主性を尊重しながら事務局による支援を行います。

④ 高齢者を対象とした生涯学習講座の開催（生涯学習スポーツ課）

高齢者の生活の質やモチベーション向上の原動力となり、生きがい・やりがいを得ることができるよう、学識を深めたり、芸術やスポーツ体験、趣味の幅を広げたりする生涯学習講座を、シニア世代を対象として開催します。



【あなたを輝かせるパーソナルカラー講座】

令和7年度目標

- ・講座の充実により、生き生きとした生活を支援します。
- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を実施します。

令和7年度実績

【主な事業】公民館講座教室等事業(シニアスクール)

- ・シニア世代が、学習、レクリエーションを通して明るく楽しく暮らすことができるよう講座を開催しました。

《令和7年度の講座内容》

声や喉のトレーニング、骨盤エクササイズ、音楽に合わせてストレッチ、パーソナルカラー発見

《実績》

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
延べ回数	8回	8回	8回	8回
延べ参加者数	145 人	112 人	125 人	127 人
参加者数の 対前年度増減率	29.5%増	10.4%減	2.3%減	－

総合評価	今後の取組と方向性
A	・高齢者が生きがいをもって過ごすことができるよう、芸術・スポーツ・健康・趣味など、ニーズを把握しながら、多岐にわたる分野の講座の開催に努めます。 ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施します。

⑤ 社会教育団体や社会体育団体への支援と指導者・ボランティアの育成

ア 社会教育団体活動への補助 (生涯学習スポーツ課)

社会教育団体の活動が生涯学習を推進する上で果たす役割は大きく、生涯学習の成果が市全体に波及するよう、社会教育団体を支援し、自立及び連携を促進します。

- ・常滑市文化協会
- ・常滑市ボーイスカウト連絡協議会
- ・ガールスカウト常滑連絡会
- ・常滑市小中学校 PTA 連絡協議会

令和7年度目標

- ・事業費の補助金交付だけでなく、相談助言、広報等により活動を支援します。

令和7年度実績

【主な事業】社会教育団体活動補助事業

- ・文化・芸術の普及に資する文化活動、社会教育の向上に資する研修会の実施や参加、研究大会への参加に対し、補助金を交付することで生涯学習の振興を図りました。
- ・市ホームページに文化協会の紹介ページを作成し、文化協会の実施事業を掲載するなど、広報を行いました。

常滑市文化協会	1,035,000 円
常滑市ボーイスカウト連絡協議会	70,000 円
ガールスカウト常滑連絡会	30,000 円

総合評価	今後の取組と方向性
A	・関係団体等への補助及び相談助言、広報等による活動支援を継続します。

イ 文化の日記念「文化振興事業」の開催 (生涯学習スポーツ課)

文化の振興及び向上を図るため、生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、市内公共施設の施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行います。

令和7年度目標

- ・文化芸術活動の機会や場の充実を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】文化振興事業

- ・生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体に対し、施設利用料の減免や賞状交付などの支援を行い、文化の振興及び向上を図りました。

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
団体数	8団体	8団体	7団体	8団体
事業数	14事業	14事業	13事業	14事業
事業数の 対前年度増減率	±0%	7.7%増	±0%	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・施設利用料の減免及び賞状交付による支援を継続し、活動発表の機会の充実を図ります。 ・市民文化会館の設備の不具合により令和8年10月以降の新規予約を停止しているため、市民文化会館を使用する団体が事業を実施できるよう、例年の事業に加えて臨時の事業を実施します。

ウ 常滑市体育協会活動への補助・協働（生涯学習スポーツ課）

市民の体力向上と健康の増進を図るため、スポーツ振興を主たる目的とする常滑市体育協会の活動事業に対して支援します。

16競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（14団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付します。

令和7年度目標

- ・協働（共催、委託、補助、後援など）を促進し、市のスポーツ振興を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】常滑市体育協会補助事業

- ・16競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（14団）の活動に対し補助金を交付し、市民の体力向上と健康の増進を図りました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・関係団体等との協働(共催、委託、補助、後援など)を促進します。

エ 障がい者のスポーツ活動の取組 (生涯学習スポーツ課)

障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができる環境を整備するため、障がい者スポーツに関する事業に取り組みます。

令和7年度目標

・スポーツを通じて障がい者の社会参加を広げていきます。

令和7年度実績

【主な事業】ボッチャ大会の開催

・市民を対象に障がい者スポーツであるボッチャの大会を開催しました。障がい者を含む市民の参加を得て、障がい者とともにスポーツを楽しむ機会となりました。

参加人数(チーム数)	77人(20チーム)
------------	------------



【障がい者スポーツ「ボッチャ大会」】

総合評価	今後の取組と方向性
A	・障がい者が地域社会の中で自主的にスポーツを楽しみながら、さらには地域社会の一員として生きがいをもって活躍できる場が創出されるよう支援します。

⑥ 公民館を拠点とした学習機会や交流活動の推進

ア 公民館事業の推進（生涯学習スポーツ課）

住民の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進などに寄与することを目的とし、公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。

- ・市民講座
- ・文化教室（おとな）
- ・YH カルチャースクール
- ・市民団体「生きがい工房まなとこ」事業
- ・公民館まつり
- ・公民館利用団体との協賛公開講座

令和7年度目標

- ・各年代やライフステージのニーズに応じた講座を開催します。また、ターゲットとする市民が参加しやすい内容、開催日時を設定し、参加者の増を目指します。
- ・公民館を拠点として、住民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、地域づくりや人づくりを行います。
- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努めます。

令和7年度実績

【主な事業】公民館事業

a 講座・教室の実施

- ・幅広い年代層のニーズをとらえ、多岐にわたる分野の講座を実施しました。
- ・YH カルチャースクールは、若い世代をターゲットとした内容とし、多数の参加を得ました。

講座名	学習のねらい	令和7年度の主な内容
市民講座	政治・経済・教育・文学・歴史など 市民生活に必要な課題学習	古典学習、ペットの健康寿命を 延ばすための食事・口腔ケア
文化教室	趣味としての絵画、手芸、料理な ど実技を中心とした学習	常滑の伝統おこわ作り、フット ケア、骨の健康維持、体作りス トレッチ、断捨離、和菓子作り
YH カルチャー スクール	主に若者を対象にした、実生活に 即した技能、基礎知識の習得	編み物、骨盤調整・ウォーキン グ

生きがい工房まなとこ事業	市民団体による中央公民館を拠点とした講座・教室	知多半島の歴史、健康コンディショニング、苔玉作り、美しい笑顔、生成 AI
--------------	-------------------------	--------------------------------------

《実績》

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
延べ回数	27回	29回	31回	29回
延べ参加者数	480人	479人	554人	504人
参加者数の 対前年度増減率	0.2%増	13.5%減	23.1%増	—

b 公民館まつりの実施

- ・中央公民館まつり及び青海公民館まつりを実施しました。
- ・中央公民館まつりは、図書館の分散移転により舞台発表が困難となった青海・南陵公民館の利用団体からも参加を募り実施しました。
- ・青海公民館まつりでは、多彩な発表や展示が行われ、図書館とも連携して実施しました。発表や展示を見てもらえるよう、スタンプラリーも実施しました。

	参加団体数	来場者数
中央公民館まつり	36 団体	1,478 人
青海公民館まつり	24 団体	1,194 人

c 公民館利用団体との協賛公開講座

- ・公民館利用団体の新規会員確保につなげられるよう、講座開催の支援をしました(6講座、延べ14回)。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・各年代やライフステージのニーズに応じた講座を開催します。また、ターゲットとする市民が参加しやすい内容、開催日時を設定し、参加を促します。 ・住民自身による自主的な学びや講座開催の支援を行い、地域づくりや人づくりにつなげます。

⑦ 読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進

ア 図書整備事業の推進 (生涯学習スポーツ課)

市民の読書活動を推進するため、市民の要望・要求に応えつつ、蔵書バランスを考慮した収書選択を行い、一般図書、児童図書のほか、青少年図書(ヤングアダルト)も引き続き収集し、CD タイトルの充実を図ります。

令和7年度目標

- ・市民の文字に接する機会や読む機会を増やすための施策のみならず、知識を得たり、自身で考える機会を得たりすることへの支援を行います。
- ・郷土資料の充実を図り、郷土愛の育成と、郷土に対する理解を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】図書整備事業

- ・令和7年度の開館日数は 289 日で、令和6年度と同じ日数でした。
- ・利用者数は増加をしたものの、貸出冊数は減少しました。
- ・ぐるぐる絵本と題し、各館で前年度購入をした新しい絵本を入替え、手に取ってもらうようにしました。



【ぐるぐる絵本】

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
開館日数	289 日	289 日	285 日	288 日
新規登録者数	799 人	952 人	989 人	913 人
利用者数	69,564 人	65,905 人	58,648 人	64,706 人
貸出冊数	307,830 冊	308,818 冊	308,815 冊	308,488 冊
貸出冊数の 対前年度増減率	0.3%減	±0%	1.1%減	—
市民1人当たりの 貸出冊数	5.2 冊	5.2 冊	5.2 冊	5.2 冊

総合評価	今後の取組と方向性
A	・市民が知識を得たり、自ら考える機会を得ることができるよう支援をします。 ・3館の特徴を活かした資料の収集を行い、特に地域資料を積極的に収集します。 ・今後の図書整備に活かすため、どのような資料がよく借りられているのかなど、図書館分散移転後の貸出状況の分析を行います。

イ 園文庫図書整備事業の推進 (生涯学習スポーツ課)

園児に本に親しんでもらうことを目的とし、市内の市立保育園・こども園 11 園を貸出基地とした園文庫の図書の充実を図ります。

令和7年度目標

- ・選書や冊数など、園の要望に沿った図書の整備を実施します。

令和7年度実績

【主な事業】園文庫図書整備事業

- ・市立保育園・こども園 11 園の要望に沿って図書の整備を実施し、314 冊を新たに購入しました。
- ・対象園児が減ったことにより、利用者数、貸出冊数が減となりました。

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
利用者数	25,661 人	26,428 人	33,381 人	28,490 人
貸出冊数	27,136 冊	28,779 冊	33,651 冊	29,855 冊
貸出冊数の 対前年度増減率	5.7%減	14.5%減	1.8%増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き各園の要望に沿った図書整備を行います。

ウ 保育園・学校連携事業の推進 (生涯学習スポーツ課)

園児や児童生徒の読書活動を推進するため、保育園・こども園や小中学校と連携し、お話会、ブックトーク、図書館見学、団体貸出を実施します。

令和7年度目標

- ・連携できる事業の周知に努めます。

令和7年度実績

【主な事業】保育園・学校連携事業

- ・小学校の図書館見学は1校増となりました。中学校ではボランティア受入れを実施しました。
- ・団体貸出が増え、令和6年度より 419 冊増となりました。
- ・園長会・校長会に出向き、図書館の利用方法などを広報しました。

年度	図書館見学	団体貸出		ブックトーク
		保育園・こども園	小・中学校	
令和5年度	8校11回	1園12回600冊	3校4回242冊	1校3回
令和6年度	7校11回	1園12回600冊	4校5回225冊	2校4回
令和7年度	8校9回	1園12回600冊	5校7回644冊	2校3回
3か年平均	8校10回	1園12回600冊	4校5回370冊	2校3回

総合評価	今後の取組と方向性
A	・団体貸出やおはなし会、ブックトークなど各種連携事業についてより多くの園や学校に周知を行います。

エ 自主事業の推進 (生涯学習スポーツ課)

図書館の利用促進を図るため、あらゆる世代、利用者層を対象とした多様な取組を指定管理者の自主事業として実施します。

令和7年度目標

- ・公民館と連携した事業や子どもたちの学び、読書の推進につながる事業を実施します。

令和7年度実績

【主な事業】図書館自主事業

a おはなし会

- ・季節のおはなし会、あかちゃん向けおはなし会などのほか、大人のための朗読会、大人向けおはなし会などを実施しました。

b 図書館まつり

- ・読み聞かせボランティアによるおはなし会や朗読会、工作会、図書館見学、フードドライブ、糸つむぎワークショップなどを行いました。また、図書館員のお薦め本や一度も借りられていない本のコーナーなど設置し、利用者の興味を引く展示を取り入れました。

c その他

- ・定例の行事として、ぬいぐるみおとまり会、福袋、読書感想文講座などを実施しました。「ちいさな美術館」では大判の美術書をメインに展示しました。
- ・新規事業としては、「ボードゲームで遊ぼう」、「郷土の歴史を学ぶー人を育てた鈴溪義塾」、「珈琲講座」、「講演会 未来をはぐくむ学校図書館ー公共図書館との連携から見る可能性」など複数実施しました。
- ・どんな本を選んだらよいか分からない方向けに「あかちゃん絵本セット」の貸出を行いました。
- ・公民館と共催し、子どもたちが図書館に泊まる「HOTEL THE LIBRARY」を実施しました。
- ・放課後デイサービスや発達支援センター、まちかどサロンやふれあいサロンなどで、訪問おはなし会を実施しました。
- ・生涯学習スポーツ課、青海公民館の利用者、常滑高校などと連携し、地域ゆかりの詩人の一周忌「谷川俊太郎の世界」を実施しました。
- ・知多南部広域環境センターゆめくりんと共催し、講座「常滑焼と海洋プラスチックゴミで作るまねき猫アート」を実施しました。また「ゆめくりん・えこふえす 2025」に武豊町立図書館と共同参加をしました。
- ・イオンモール常滑未来屋書店と共催の「読書会」は一周年を迎えました。また、図書館員が作成をした POP を店頭展開してもらいました。



【ボードゲームで遊ぼう】



【図書館まつり企画
誰も借りてくれない本】

総合評価	今後の取組と方向性
A	・公民館と併設されている利点を生かし、引き続き公民館と連携した事業を実施します。 ・他機関と連携した事業や、子どもの読書推進や学びにつながる事業を実施します。

オ 図書館サポーターの活動促進 (生涯学習スポーツ課)

図書館を活性化し、市民に愛され親しまれる図書館を目指して活動する図書館サポーターの活動を促進します。

令和7年度目標

- ・図書館と図書館サポーターの連携を強化し、活動を促進します。

令和7年度実績

【主な事業】図書館サポーター事業

- ・こども図書室書架整理、おはなし会や工作会、プレゼント作りなどを行いました。
- ・利用者に本との出会いを提供する「本との出会いは突然に！くじびき Book」を引き続き行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・図書館の利用促進や業務効率の向上に資する活動を行えるよう支援します。

⑧ インターネットや SNS を活用した学習情報の提供（生涯学習スポーツ課）

いつでも、どこでも生涯学習情報を取得できる環境整備に努めます。

- ・生涯学習だより(生涯学習スポーツ課主催の講座・教室の紹介)
- ・広報とこなめへの掲載
- ・市ホームページでの情報提供 随時
- ・市公式フェイスブック等での情報提供 随時

令和7年度目標

- ・南陵公民館 e スペースの利用促進を図ります。
- ・インターネットを通じた学習機会の提供を検討します。
- ・広報とこなめや生涯学習情報紙を発行するだけでなく、市公式フェイスブック等の SNS を通して生涯学習情報の提供の充実を図ります。
- ・開催報告の情報提供の充実に努めていきます。

令和7年度実績

【主な事業】生涯学習関連の情報提供

- ・令和6年 11 月2日から令和7年1月4日まで南陵公民館は休館していましたが、令和7年度は通年で開館しました。e スペース利用者数の増加については、開館日数の増分に留まらず、ホームページ等を通じた積極的な周知が功を奏し、前年度を大きく上回る実績となりました。

（令和6年度 2,232 人→令和7年度 3,242 人、45.3%増）

- ・以下の取組を引き続き実施しました。

生涯学習だより 2回発行

広報とこなめへの講座情報の掲載 随時

市ホームページでの各講座の募集情報及び実施報告の掲載 随時

市公式フェイスブック及びラインでの情報提供 随時

公民館指定管理者によるオンライン自主事業の実施

電子申込システムによる申込受付の推進

総合評価	今後の取組と方向性
A	・インターネットを通じた学習機会の提供を検討します。 ・市公式フェイスブック等の SNS を通じた生涯学習情報の提供の充実を図ります。 ・開催報告の情報提供の充実に努めます。

⑨ 市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進

ア 指定管理者による公の施設の管理運営（生涯学習スポーツ課）

公の施設の管理については、指定管理者制度を導入し、多様化する市民のニーズに効率的・効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、サービスの向上と経費の削減等を図ります。

・公民館（青海・中央・南陵）、市民文化会館、図書館、市体育館、温水プール

令和7年度目標

・市民の様々なニーズに対応できるよう、限りある資源を有効活用して施設を管理運営し、利用を促進します。

令和7年度実績

【主な事業】指定管理者による管理運営

a 図書館

年度	開館 日数 (日)	利用 者数 (人)	貸出冊数(冊)					
			一般書	児童書	紙芝居	雑誌	CD・映像 DVD	合計
令和5年度	285	58,648	111,605	172,597	2,716	16,509	5,388	308,815
令和6年度	289	65,905	111,141	173,912	2,814	16,265	4,686	308,818
令和7年度	289	69,564	114,779	167,767	2,783	17,428	5,073	307,830
対前年度 増減比	±0%	5.6%増	3.3%増	3.5%減	1.1%減	7.2%増	8.3%増	0.3%減
3か年平均	288	64,706	112,508	171,425	2,771	16,734	5,049	308,488

※令和6年度：11月2日から1月4日まで南陵公民館工事のため南陵分館休館

b 公民館

年度	青海公民館		中央公民館		南陵公民館	
	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)	件数(件)	人数(人)
令和5年度	3,025	36,718	2,911	45,862	4,570	30,429
令和6年度	2,912	39,418	3,009	46,785	4,265	29,447
令和7年度	2,963	44,556	2,960	44,802	5,576	37,684
対前年度 増減比	1.8%増	13.0%増	1.6%減	4.2%減	30.7%増	28.0%増
3か年平均	2,967	40,231	2,960	45,816	4,804	32,520

※令和6年度：11月2日から1月4日まで工事のため南陵公民館休館

c 市民文化会館

≪利用件数≫

(単位:件)

年度	ホール	リハーサル室	第1練習室	第2練習室	第3練習室
令和5年度	153	225	112	302	58
令和6年度	158	234	120	300	75
令和7年度	143	223	102	299	51
対前年度 増減比	9.5%減	4.7%減	15.0%減	0.3%減	32.0%減
3か年平均	151	227	111	300	61

年度	第1展示室	第2展示室	あなたの ギャラリー	合計
令和5年度	116	84	159	1,209
令和6年度	124	102	198	1,311
令和7年度	108	90	172	1,188
対前年度 増減比	12.9%減	11.8%減	13.1%減	9.4%減
3か年平均	116	92	176	1,236

≪利用人数≫

(単位:人)

年度	ホール	リハーサル室	第1練習室	第2練習室	第3練習室	合計
令和5年度	31,957	3,109	733	3,274	488	39,561
令和6年度	34,475	2,964	596	3,233	689	41,957
令和7年度	35,243	3,530	567	3,038	457	42,835
対前年度 増減比	2.2%増	19.1%増	4.9%減	6.0%減	33.7%減	2.1%増
3か年平均	33,892	3,201	632	3,182	545	41,451

d 体育館

《利用人数》

(単位:人)

年度	メインアリーナ	サブアリーナ	トレーニング	会議室他	合計
令和5年度	51,192	22,711	55,862	10,700	140,465
令和6年度	56,335	19,953	57,436	11,721	145,445
令和7年度	18,426	6,430	21,179	4,176	50,211
対前年度増減比	67.3%減	67.8%減	63.1%減	64.4%減	65.5%減
3か年平均	41,984	16,365	44,826	8,866	112,040

※令和7年度:9月1日から3月 31 日まで大規模改修工事のため休館

e 温水プール

《利用人数》

(単位:人)

年度	男	女	合計
令和5年度	25,390	22,941	48,331
令和6年度	16,523	14,589	31,112
令和7年度	23,702	22,265	45,967
対前年度増減比	43.4%増	52.6%増	47.7%増
3か年平均	21,872	19,932	41,803

※令和6年度:11 月1日から3月 31 日まで大規模改修工事のため休館

※令和7年度:1月6日から1月 11 日まで設備不具合のため休館

総合評価	今後の取組と方向性
A	・指定管理者制度を継続しつつ、民間の活力を十分に生かしながら、更なるサービスの向上と経費の削減、利用者にとってより利便性の高い施設運営を目指します。

イ 生涯学習施設や体育施設の改修と維持管理 (生涯学習スポーツ課)

市民が生涯にわたって学習やスポーツ活動を行うことができるように、計画的かつ効率的に、生涯学習施設や体育施設の改修や維持管理を行い、適切な環境整備を図ります。

令和7年度目標

・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。

- ・各運動施設の利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行います。
- ・市体育館の長寿命化のため、施設修繕、機械設備の更新を目的に、令和7年度から令和8年度の2か年にわたり大規模改修工事を行います。

令和7年度実績

【主な事業】施設の改修及び維持管理

a 公民館施設長寿命化事業

- ・長期修繕計画に基づき青海公民館非常用発電機等更新工事を実施しました。また、次年度に工事予定の南陵公民館トイレ改修等工事の実施設計を行いました。

b 市体育館大規模改修事業

- ・公共施設アクションプランに基づき、施設修繕、機械設備更新を目的に大規模改修工事を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
B	・青海公民館及び南陵公民館は、令和元年度に作成した長期修繕計画に基づき、計画的な修繕を進めます。 ・中央公民館・市民文化会館は、開館から 42 年が経過し、施設及び設備の老朽化が激しい状況となっています。令和7年度に非常用発電機の不具合が確認され、令和8年 10 月以降の市民文化会館の新規予約を停止しています。不具合解消のための修繕が実施できるかどうかも含め、施設全体の当面の運営方針を早急に決定します。 ・各運動施設は、利用者の安全・快適性を確保できるよう、今後も計画的に修繕、維持管理を行います。 ・市体育館の大規模改修工事は、令和7年度から令和8年度の2か年にわたり行います。

ウ 生涯学習施設・文化施設のあり方の検討（生涯学習スポーツ課）

令和3年度に図書館旧本館を閉館して分散移転を実施しました。「こども図書室」を含め当面はこの体制を維持しつつ、図書館、市民文化会館、中央公民館のあり方の検討を進めます。

令和7年度目標

- ・企画課とともに、市民文化会館・中央公民館の今後のあり方について、検討を進めます。
- ・図書館については単独整備の方針が決定したため、市民ワークショップ等で市民の意見を取り入れながら、図書館基本構想の策定を進めます。

令和7年度実績

【主な事業】生涯学習施設・文化施設の検討

- ・公共施設アクションプラン中期計画で図書館を単独整備する方針としたことを受け、図書館整備に向けて策定する基本構想に市民や学校図書館の意見を反映させるため、図書館市民ワークショップ（先行事例の視察を含めて8回）、中学生ワークショップ（1回）・アンケート調査、学校図書館調査を実施しました。
 - ・図書館基本構想策定委員会を8回開催し、図書館基本構想案を策定しました。
 - ・市民ワークショップや基本構想策定委員会は全て傍聴を可能とし、市ホームページでも配布資料や議論の状況などについて情報提供を行いました。
- ・中央公民館・市民文化会館は、引き続き今後のあり方について検討を進めてきましたが、令和7年度に入り、非常用発電機を始めとした様々な設備に大きな不具合が生じ、施設を安定的に運営することが難しくなりました。そのため、10 か月前から予約ができる市民文化会館の施設の新規予約を停止しました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・図書館は、策定した基本構想に基づき、整備方針の具体化に向けた検討を進めます。また、基本構想に示された「基本理念」「基本方針」に沿って、施設整備に先行して実施できる運営面での改善を進めます。 ・中央公民館・市民文化会館は、不具合解消のための修繕が実施できるかどうかも含め、施設全体の当面の運営方針を早急に決定します。また、中長期的な施設方針を検討するため、企画課とともに、施設・設備の現状調査、改修パターンの比較検討、概算工事費の算出などを実施します。

基本方針 8

ふるさとの魅力や伝統・文化に触れる機会を充実します。

① 芸術文化に触れる機会の創出

ア 常滑市美術展の開催（生涯学習スポーツ課）

美術を愛好する市民の創作活動の成果を発表する場や芸術作品の鑑賞の機会を創出し、美術振興と市民の芸術文化の向上を図ります。



【常滑市美術展】

令和7年度目標

・今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促し、芸術振興を図ります。

令和7年度実績

【主な事業】常滑市美術展

- ・一般市民を対象とした公募による第 68 回常滑市美術展を絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門で開催しました。
- ・受賞者によるギャラリートークを実施しました。



【ギャラリートークの様子】

年度	出品者数	出品点数	入場者数
令和5年度	173 人	189 点	1,007 人
令和6年度	174 人	196 点	1,082 人
令和7年度	187 人	213 点	956 人
対前年度増減比	7.5%増	8.7%増	11.6%減
3か年平均	178 人	199 点	1,015 人

- ・市美術展開催後は、受賞作品を市ホームページに掲載して紹介しました。
- ・大賞受賞作品は、市役所市民ギャラリー、中央公民館まつりで展示し、市民に直接鑑賞していただける機会を増やしました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・文化芸術活動の発表の場として、また芸術作品の鑑賞の機会として芸術振興に寄与していることから、今後も市美術協会と協働し、出品数及び来場者数の増加を促します。 ・出品者の芸術活動へのモチベーションや、市民の芸術への興味関心を高めるため、市ホームページに受賞作品の掲載を行うとともに、市民の目に触れる機会を作ります。 ・市民文化会館が利用できなくなる事態に備え、次年度の開催場所についての検討を進めます。

イ 収蔵美術品の公共施設への展示 (生涯学習スポーツ課)

常滑市は、1981年に美術品購入審議会を設置して以来、常滑ならではの特質を生かした郷土ゆかりの絵画、陶芸、彫刻など、各分野の優れた現代美術品を数多く収蔵しています。

優れた芸術作品を鑑賞することは、美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していくことにつながることから、収蔵美術品を市民が身近に鑑賞できるよう公共施設に展示します。



【公共施設にある収蔵美術品】

令和7年度目標

・優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、展示の機会を増やします。

令和7年度実績

【主な事業】収蔵美術品の公共施設への展示

・優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、公共施設での展示を引き続き行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・引き続き公共施設への展示を実施し、優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できる機会を確保します。

② 伝統的地域文化の保存・継承

ア ふるさとの歌・踊り講習会の開催（生涯学習スポーツ課）

常滑市には、ふるさとの歌として、市制 10 周年を記念して常滑市の産業と観光を市内外に PR するため制作された「常滑音頭」と「常滑小唄」、市制 40 周年を記念して「ふるさと再発見そして 21 世紀の明日へ」をキャッチフレーズに制作した「この街が好きだから」の 3 曲があり、その普及と伝承のため毎年講習会を開催します。



【ふるさとの歌・踊り講習会】

令和 7 年度目標

- ・各地区の盆踊りにて確実に伝承されるよう 3 回の講習会を開催します。
- ・映像放送を利用し、講習会に参加できない人に対してもふるさとの歌・踊りを伝承する機会を設けます。

令和 7 年度実績

【主な事業】ふるさとの歌・踊り講習会

- ・市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施しました。
- ・講習会に参加できない人にもふるさとの歌・踊りを知ってもらい、練習できるようにするため、常滑音頭の映像放送を実施しました。

年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 5 年度	3 か年平均
開催回数	3 回	3 回	3 回	3 回
延べ参加者数	382 人	373 人	437 人	397 人
参加者数の 対前年度増減率	2.4% 増	14.6% 減	28.2% 増	—

総合評価	今後の取組と方向性
A	・ふるさとの歌・踊りの普及と伝承のため、引き続き講習会を実施します。 ・映像放送を利用し、講習会に参加できない人に対してもふるさとの歌・踊りを伝承する機会を引き続き設けます。

イ 市指定文化財の指定・認定 (生涯学習スポーツ課)

常滑市には、多くの指定文化財以外にも、本市の歴史と文化を理解するうえで重要な意味をもつ文化財があり、大切に守り未来へ確実に伝えていくため、随時、市指定文化財として指定していきます。

令和7年度目標

- ・未指定の文化財についても情報収集に努めます。

令和7年度実績

【主な事業】市指定文化財の指定・認定

- ・令和7年度は、市指定文化財に関する申請はありませんでしたが、県文化財登録に関する相談に応じ、登録希望者及び愛知県と登録に向けた協議を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・申請を受けて、市文化財の指定を検討します。また、申請前の相談等に随時応じていきます。 ・未指定の文化財について、情報収集に努めます。

ウ 文化財の保護・活用 (生涯学習スポーツ課)

常滑市にある貴重な財産の文化財を適切に保存し、次世代へ継承するため、積極的な公開・活用に努め、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるようにします。

- ・文化財防火訓練の実施
- ・文化財保護審議会の開催
- ・日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業

校外学習(とこなめ陶の森、INAXライブミュージアム、やきもの散歩道)

お茶碗作陶体験

- ・国の補助事業「地域文化財総合活用推進事業」等を活用した事業実施による地域活性化と次世代継承の推進
- ・市文化財保存事業費補助金の交付による文化財の保護及び継承

令和7年度目標

- ・文化財の周知を図ります。
- ・子どもたちが常滑焼を身近に感じるとともに、誇りがもてるよう学校と連携します。

- ・他市町の文化財等の視察や研修会へ参加し、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てます。
- ・国の重要有形民俗文化財である登窯の今後の保存方針検討のため、必要となる資料を作成します。

令和7年度実績

【主な事業】文化財保護・活用事業

a 令和7年度常滑市文化財防火訓練

- ・市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行いました。
- ・実施日…令和8年1月 25 日(日)
- ・実施場所…東龍寺(大野南区)

b 文化財保護審議会の開催

- ・文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間1回の審議会を開催しました。

c 日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業

- ・市内の小学生が施設を訪れ、常滑焼の歴史、価値、技法などを校外学習により学ぶ機会を提供しました。
実施校数…9校
学習施設…やきもの散歩道、とこなめ陶の森、INAX ライブミュージアム
- ・実際に常滑焼で茶碗を作り、完成したものを学校給食や家庭科の授業で使って体感する機会を提供しました。
実施校数…9校
作陶講師…TOKONAME STORE スタッフ、都築豊氏、間宮年守氏

d 市文化財保存事業費補助金制度の創設

- ・国、県、市指定の文化財の保存修理事業や保存伝承事業に対し、市費補助金を交付する制度を創設しました。
- ・天然記念物の環境整備事業に対し市補助金を交付し、天然記念物の保存を図りました。

《事業内容》

大野町のイチヨウの環境整備

e 地域文化財総合活用推進事業(国の補助事業)

・国の補助金を活用し、用具等整備事業を実施しました。

≪事業内容≫

橋詰町祭礼実行委員会の祭礼用具の整備(国補助金)

f 登窯保存事業

・修復歴・劣化度調査、地盤調査等の予備調査を行いました。

総合評価	今後の取組と方向性
A	・日本六古窯「常滑焼」小学生学習事業の校外学習では、とこなめ陶の森資料館の積極的な活用について周知します。 ・国の重要有形民俗文化財である登窯について、今後の保存方針検討のため、専門家からの意見を聴取し、本調査案の検討を行います。 ・令和7年度から運用を開始した市文化財保存事業費補助金制度の周知を進め、指定文化財の保護・継承を図ります。

① 健康維持や体力づくりを目的とした生涯スポーツ教室や大会の開催

ア スポーツ教室・大会の開催（生涯学習スポーツ課）

健康維持や体力づくりのため、生涯を通して、いつでも、どこでも、だれもが親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。

- ・エアロビクス&ズンバ教室、市民スポーツフェア、出前教室

健康寿命の延伸につながる取り組みを積極的に進めることとし、ウォーキング事業を促進します。

- ・歩こまいとこなめ

スポーツ振興の担い手づくりのため、関連団体に事業委託を行います。

- ・ママさんバレーボール大会、父母ソフトボール大会、タスポニー大会



【市民スポーツフェア】



【歩こまいとこなめ】

令和7年度目標

- ・ウォーキングを始めとする健康寿命の延伸につながる取組を積極的に進めます。
- ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。
- ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進します。

令和7年度実績

【主な事業】スポーツ大会・教室開催

a エアロビクス&ズンバ教室

- ・スポーツをする機会の少ない社会人の体力維持を図り、スポーツを生活の中に積極的に取り入れることを目指す機会としました。

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
申込者数	88 人	334 人	307 人	243 人
対前年度 増減比	73.7%減	8.8%増	26.9%増	—
参加者数	508 人	2,008 人	1,842 人	1,453 人
対前年度 増減比	74.7%減	9.0%増	23.0%増	—

※参加者数は延べ人数

※令和7年度は市体育館改修工事のため1教室8回開催。通常は4教室 32 回開催

b 市民スポーツフェア

- ・スポーツ推進委員と協働して家族で楽しめるニュースポーツ、障がい者スポーツ体験を実施しました。

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
参加者数	46 人	70 人	95 人	70 人
対前年度 増減比	34.3%減	26.3%減	6.9%減	—

※令和7年度は市体育館改修工事のため西浦北小学校で開催

c 出前教室

- ・市スポーツ推進委員が要望に応じて実施しました。

d 歩こまいとこなめ

- ・市役所からスタートし、「多屋公園」や「Gruun」などを通るコースを歩きました。市内を中心に 30 社の協賛を得ました。

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
申込者数	742 人	754 人	780 人	759 人
対前年度 増減比	1.6%減	3.3%減	11.6%増	—

e ママさんバレーボール大会

年度	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
開催期	春	秋	春	秋	春	秋
参加チーム数	14 チーム	14 チーム	16 チーム	14 チーム	16 チーム	15 チーム

f 父母ソフトボール大会

年度	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
大会	壮年	中央	壮年	中央	壮年	中央
参加チーム数	6チーム	7チーム	6チーム	7チーム	6チーム	10 チーム

g タスポニー大会

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	3か年平均
参加者数	26 人	26 人	26 人	26 人
対前年度 増減比	±0%	±0%	7.1%減	－

h アジア・アジアパラ競技大会関連事業

- ・2026 年に開催されるアジア・アジアパラ競技大会に向けて、競技への関心を持ってもらい、大会の機運を醸成するため、関連事業を実施しました。

《実施事業》

フェンシング・スケボーチャレンジ DAY

(トークショー、デモンストレーション、体験会)

ブレイキン&トークショー(ダンスショー、トークショー、体験会)

小中学校への出前授業(ブレイキン:2校、BMX:1校)



【ブレイキン出前授業】



【BMX 出前授業】

総合評価	今後の取組と方向性
A	・健康寿命の延伸につながる取組を積極的に進めます。 ・市スポーツ推進委員及び市体育協会と連携・協働し、健康維持や体力づくりのため、生涯を通して「いつでも、どこでも、だれもが」親しめる生涯スポーツの教室や大会等を開催します。 ・新たなウォーキング事業の検討を進めます。 ・市体育協会体育振興部や市スポーツ推進委員等と連携・協働し、スポーツを通じた地域力形成を促進します。 ・団体との関わりの中で、より良い活動へつながる協働の形を検討していきます。 ・アジア・アジアパラ競技大会の開催に向け、機運醸成イベントや学校への出前事業を引き続き実施します。

イ 総合型地域スポーツクラブの運用 (生涯学習スポーツ課)

総合型地域スポーツクラブは、身近な地域でスポーツに親しむことができ、子どもから高齢者まで、様々な種目をレベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

常滑市では、市体育協会体育振興部を総合型地域スポーツクラブに位置付けており、4つの中学校区ごとに、地域住民のスポーツやレクリエーション活動を推進していくための事業を委託実施します。

令和7年度目標

- ・各地区の情報を共有し、取組内容の充実を図ります。
- ・市民の理解につながるよう広報に努めます。
- ・活動体制の強化に向けた検討を行います。

令和7年度実績

【主な事業】総合型地域スポーツクラブ事業

- ・市体育協会体育振興部にスポーツやレクリエーション事業を委託し、各地区でボッチャ、ウォーキング、バレーボールといった教室、大会を開催し、地域住民の運動やコミュニケーションづくりの機会を設けました。また、参加者募集に合わせて広報での周知に努めました。
- ・各クラブに対して改めて総合型地域スポーツクラブについての説明を行い、事業に対する理解の向上に努めました。

年度	令和7年度		令和6年度		令和5年度	
青海 支部	バレーボール大会	6チーム	バレーボール大会	4チーム	バドミントン教室&大会	32人
					グラウンドゴルフ大会	75人
鬼崎 支部	レクスポ教室	60人	レクスポ教室	30人	レクスポ教室	33人
常滑 支部	ボッチャ大会	32人	ボッチャ大会	35人	グラウンドゴルフ ファミリー講習会	27人
					ボッチャ講習会	12人
南陵 支部	健康ウォーキング	50人	健康ウォーキング	35人	健康ウォーキング	27人
	ボッチャ教室	102人	ボッチャ教室	67人	ボッチャ教室	43人

※人数は参加者数

総合評価	今後の取組と方向性
B	・市体育協会体育振興部も高齢化や人材確保等の課題があるため、各地区の連携・合同事業の開催などを含めた取組方法の検討も進めながら、活動内容の充実を図ります。 ・教室、大会といった機会を利用して、市民に対し総合型地域スポーツクラブ事業の取組の周知を図ります。

第4 学識経験者の意見

河野 明日香(名古屋大学教授)

総括的意見 点検及び評価について、全体として適切に実施されていると考える。また、これまでの事業をより充実したものにするための工夫や改善が行われている。評価方法については、近年大幅な変更を行った総合評価の方法や基準を常に見直し、各目標の達成状況が客観的に把握しやすくなっている。一方で、総合評価基準に合わせて各事業をどう評価するか、その結果をどう示すかについては改善の余地があると思われる。引き続き、次年度以降の評価方法とその示し方について検討いただきたい。

1. 点検・評価の方法及び内容について

(1)点検・評価活動は適切に実施されており、教育現場の現状やそれぞれの実践、担当部署の事業分析を反映した点検・評価が行われているといえる。点検・評価の方法は近年変更が行われているが、点検・評価の段階で課題となった点を見直し、事業の現状や目標の達成度が把握しやすくなっている。

(2)毎年度点検・評価に関する視察を実施し、実際の取り組み状況や成果、課題を踏まえての点検・評価が実施されている。令和7年度については、大野小学校の特別支援学級を視察した。特別支援学級の各学級における児童の学習や教員のさまざまな取り組み、家庭との連携などについて視察し、学校より説明がなされ、その後意見交換が行われた。資料や聞き取りだけでは得難い特別支援学級の状況を詳細に把握することができた。このような教育現場の視察を行い現状を踏まえた点検・評価は、資料だけによらない適切な点検・評価を行う上でも重要である。今後も引き続き、教育現場を中心に据えた点検・評価への姿勢を継続していただきたい。

(3)今後の点検・評価の方法については、現在採用している5段階評価を基軸としながら、事業の成果と課題について現場の声や学習者自身の意見、学習の状況を踏まえた、実態に即した評価を行う工夫を継続することが重要といえる。また、事業の成果や結果だけでなく、現在展開されている事業の進捗状況について示し、事業のプロセスについて評価することも検討できるのではないかと。引き続き、点検・評価の方法と示し方を検討し、点検・評価を活用した常滑市の教育の充実、発展を期待している。

2. 基本方針等にかかる個別的意見について

基本方針1の「①命を尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進」「ア 教育活動全体を通じた道德教育の充実」について、カリキュラムマネジメントを通し

て道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させており、具体的には社会科などさまざまな教科で道徳の内容と関連させた取り組みが行われている。今後も多角的な観点から道徳を考えることのできる取り組みを期待したい。さらに、「イ 体力テストの実施とその結果を活用した取組の充実」に関し、全国体力・運動能力、運動習慣等調査における常滑市の体力合計点は令和6年度と比較すると令和7年度の方がやや高くなっている。この背景にはウォーミングアップの時間や休み時間を活用した活動などが考えられるのではないかとのことである。子どもの体力低下は近年全国的に大きな課題になっており、今後もさまざまな時間、機会を活かした活動を継続していただきたい。「ウ 音楽家派遣事業の実施」についても、子どもたちが多彩な楽器や音楽、文化に触れる貴重な機会といえ、今後も継続をお願いしたい。

「③健全な食生活を実践できる食育の推進」「ア 食に関する指導」について、給食センターの「給食散歩道」食育コーナーの見学について、初めて特別支援学級の受け入れを行った点はとてもよい取り組みであった。今後もぜひ継続していただきたい。「④いじめ・不登校や虐待の問題への体制強化と心の教育の推進」「イ スクールソーシャルワーカーの配置」については、引き続き増員、維持をお願いしたい。「ウ 教育支援センターによる支援」に関して、校内サポートルーム未設置の学校への設置については財政面、人材面も含め検討を継続していただければと思う。

基本方針 3 の「①学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進」「ウ 校長会議等での指導と情報交換」は細やかに実施されている。今後も教育委員会と学校が情報を常に共有、連携できるような体制が重要といえる。「④教職員の働き方改革の推進」について、一定の成果が出てきているが年間超過勤務時間が、360時間以上の教職員の割合は依然として高いといえる。引き続き、教育環境の充実に向けて改革推進をお願いしたい。「⑦今後の児童生徒数を見据えた学校のあり方検討」については、学校、家庭、地域の現状や意見を踏まえた丁寧な検討をいただきたい。

基本方針 7 の「⑦読書活動や郷土の情報発信、学びのサポートの推進と図書館サポーターの活動促進」「エ 自主事業の推進」について、図書館自主事業ではさまざまな機関、民間との連携により充実した事業が展開されており、今後も継続をお願いしたい。「⑨市民の多様なニーズに対応できる施設の管理運営と利用促進」「ウ 生涯学習施設・文化施設のあり方の検討」に関しては、施設の老朽化などによる不具合の課題が市民の学習文化活動に影響を与えることが考えられる。市内の各施設は市民の生涯学習や部活動の地域での展開においても重要な場であり、地域づくりの視点も含め、将来を見通した中長期的な施設のあり方を丁寧に検討することが必要である。

元小中学校長
佐々木 令

1 点検及び評価の総括的意見

令和7年度の事業は総じて適切に実施されている。現状の維持・継続に留まらず、担当部署の改善への意欲が感じられる事業が多くあり、成果が表れている。

最終的なゴールに向けて複数年にわたり計画的に実施しなければならない事業(例：西浦南小の統廃合、部活動の地域移行、文化施設のあり方等)は課題も多く、紆余曲折の道のりである。年ごとの進捗状況が分かれると評価の参考となる。

2 基本方針にかかわる個別的意見

○教育活動全体を通じた道德教育の充実

「自分事」として捉える問題解決的な学習の展開は大切である。何が課題として挙げられ、授業でどのように改善していく必要があるかを指導していただきたい。

○給食センター体験企画の開催

小学生を対象にした「わくわく・モグモグ探検隊」はとてもよい企画である。新しい給食センターの機能が十分に活用されている。ぜひ規模を拡大して多くの小学生が参加できるようにしてもらいたい。

○園児への食育の推進

離乳食の提供は子どもを育てる家庭にとって大変喜ばれる試みである。どの市町も必ず行われているわけではなく、常滑市の誇れる行政サービスである。食の安全には十分に配慮しつつ継続実施してもらいたい。

○スクールソーシャルワーカーの配置

人数の増員はありがたいが、大事なものはスクールソーシャルワーカーの人材である。適任者を採用するのは大変難しい。需要と供給にはまだまだ差がある分野なので、市教委は関係諸機関への働きかけを密にし、有能な人材確保へのアンテナを高く持ってもらいたい。

○教育支援センターによる支援

「不登校」に対する社会的認識は以前とはかなり違っている。センターは「学校復帰」が一つの目標ではあるが、「居場所」であり、「学びの場」であり、「社会適応の場」でもある。学校復帰できた人数にとらわれる必要はない。教育支援センターが中核となり、今後増えてくる校内サポートルームとより一層連携し、支援がスムーズにいくとよい。

○学校生活支援員の配置

常滑市は学校生活支援員の配置が年々充実している。特別支援学級ならびに通常学級の支援を要する人数と状況を正確に把握し、今後もその状況に応じて適切に配置してもらいたい。

○避難訓練の実施

東京の小学校で起こった火災では、改めて避難訓練のあり方を問われる事案だった。これを受け、避難器具の点検・操作を含め、より実践的な避難訓練を消防とも連携して見直していかなければならない。

○衛生管理研修会への参加

新給食センターの委託業者に対して、衛生意識向上及び衛生管理の徹底を図るために研修会への参加を指導している。管理運営を任せきりにするのではなく、安心安全な給食の提供のために必要不可欠な事業である。今後も継続してほしい。

○今後の児童生徒数を見据えた学校のあり方検討

少子化に伴う学校のあり方検討は喫緊の課題である。やり方を間違えると大きな不満が残るが、検討会を立ち上げ、広く意見を聞く機会を設けたのは正しい方向であると考え。様々な意見が出て来るが、その一つ一つに耳を傾けてもらいたい。ぜひ丁寧な説明と対応を通して一つの答えを導き出してほしい。

○校務の ICT 化

生成 AI を活用した業務の改善は進みつつある。今後は児童生徒が授業で安全に活用できるようにしていくことが求められるであろう。文科省のガイドラインを踏まえて検討してもらいたい。

○児童生徒国際交流事業の推進

TSIE と常滑市との共催事業となる。中学生派遣を目指すところがあるが、引率者に市の職員や教員が加わる場合、責任の所在を含め、派遣期間や勤務条件に付いて十分に検討しなければならない。

○地域部活動への移行

令和 5 年度以降、常滑市独自の方法で着実に移行が進められているが、サッカーや柔道において参加生徒数が大きく減少していることが気になる。生徒・保護者アンケートの結果や地域移行あり方検討委員会により課題を精査し、環境整備を進めてもらいたい。

○子ども文化教室の開催

青少年体験活動支援センター事業との区別がわかりにくく、講座への参加者数が減少した。来年度は青少年体験活動支援センター事業と統合する方向で見直されるので、活動内容の充実に期待したい。

○生涯学習施設・文化施設のあり方の検討

図書館の基本構想案が策定された。市民の声をワークショップ等で広く反映した案となっており、ぜひ、早急に次のステップに進めてもらいたい。市民文化会館・中央公民館のあり方も含め、時間も費用も労力も多くかかるが、市民の期待が大きな事業でもある。中長期的展望に立って前へ進めてもらいたい。

3 最後に

働き方改革がかなり進んできたことをうれしく思う。勤務実態の把握に努め、業務の見直しが着々と進められている。反面、教師の子どもたちや保護者への向き合い方はどうだろうか。子どもたちが困っていたり、保護者が悩んでいたりに話を聴く姿勢を失っていないだろうか。寄り添う気持ちを忘れていないだろうか。その対応の仕方で教師は信頼もされ、信頼を失う。学校教育は子どもたちや保護者との信頼関係で成り立つものである。

<参考> 学校教育関連データ

1 児童生徒数

<各年4月現在>単位：人

学校名	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
三和小	189	190	193	183	173	173
大野小	241	242	237	216	218	210
鬼崎北小	382	329	314	273	257	248
鬼崎南小	774	784	775	712	717	728
常滑西小	631	613	637	647	659	648
常滑東小	1,064	1,094	1,096	1,113	1,057	950
西浦北小	182	182	178	192	189	182
西浦南小	133	118	119	114	109	100
小鈴谷小	163	149	149	154	145	137
小計	3,759	3,701	3,698	3,604	3,524	3,376
青海中	217	211	202	217	218	222
鬼崎中	631	647	639	641	595	541
常滑中	567	656	702	767	808	843
南陵中	258	261	253	250	230	227
小計	1,673	1,775	1,796	1,875	1,851	1,833
合計	5,432	5,476	5,494	5,479	5,375	5,209

2 特別支援学級人数

<各年4月現在>単位：人

区分	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学生	140	170	198	211	229	253
中学生	38	50	63	64	71	80
計	178	220	261	275	300	333

3 支援を必要とする児童生徒数及び学校生活支援員の配置人数

単位：人

区分	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
①通常学級	814	888	960	932	956	929
②特別支援学級	177	219	262	274	298	333
小計	991	1,107	1,222	1,206	1,254	1,262
③学校生活支援員	36	37	39	41	41	44

4 不登校者数

単位：人

区分	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学生	44	59	57	65	115	115
中学生	89	143	157	149	152	157
計	133	202	214	214	267	272

5 教育支援センター「スペースばる〜ん」入級者数

単位：人

区分	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
入級者	7	8	9	17	15	15

6 通級指導教室入級者数

単位:人

区分	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学生	148	133	132	125	146	174
中学生	60	70	84	87	60	80
計	208	203	216	212	206	254

7 市スクールカウンセラー相談件数

単位:件

区分	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
児童・生徒	4	1	11	7	8	43
保護者	127	147	176	159	131	115
教員	20	32	24	14	15	3
計	151	180	211	180	154	161

8 市スクールソーシャルワーカー支援実績

単位:人・件

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
小学生支援人数	16	96	75	135	126	131
中学生支援人数	7	80	43	87	89	57
小計	23	176	118	222	215	188
訪問先(小中学校)	162	121	-	-	-	-
訪問先(家庭)	135	161	106	221	182	260
訪問先(その他)	12	5	16	22	37	44
小計	309	287	122	243	219	304
活動内容1位	不登校8	不登校89	家庭環境54	家庭環境113	家庭環境 109	家庭環境 72
活動内容2位	児童虐待6	家庭環境65	不登校39	不登校68	児童虐待 53	不登校 43
活動内容3位	貧困6	児童虐待32	友人教職員関係34	児童虐待55	不登校 43	発達障害 36

※年度によって集計が異なる場合あり

9 施設概要

学校名	住所	創立	校舎建築	体育館建築	校舎大規模改修
小学校					
三和小学校	久米字諏訪山183	S35.4.1	S48	S48	R8予定
大野小学校	大野町10-70	M6.9.18	北S46・南S50	S41	R3・R4
鬼崎北小学校	住吉町2-56	M6.9.18	北S41・南S46・東H25・新東H28	S45	R2
鬼崎南小学校	明和町2-47	M40.1.1	北S41・南S48	S43	H26
常滑西小学校	本町3-136	S55.4.1	北S38・南S44	S47	H25
常滑東小学校	瀬木町4-100	S55.4.1	東S37・北46・本S48・南H30	S55	H28・H29
西浦北小学校	井戸田町3-177	M40.1.1	H9	H9	R10予定
西浦南小学校	古場字栗下前5	M40.1.1	S47	S42	-
小鈴谷小学校	大谷字朝陽ヶ丘1-94	M40.3.1	S47	S45	R5
中学校					
青海中学校	金山字南平井13-1	S33.9.1	S34	S42	H26
鬼崎中学校	港町3-1	S22.4.1	東S37・北S46・南S49	S44	H30・R1
常滑中学校	二ノ田16-14	S22.4.1	S54	S54	R6・R7・R8予定
南陵中学校	苅屋町5-50	S38.4.1	北S39・南S41	S43	H27

※M=明治 S=昭和 H=平成 R=令和

○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成 21 年 1 月 6 日教育委員会要綱第 1 号

改正

平成 27 年 3 月 30 日教委要綱第 3 号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。)第 26 条の規定に基づき、常滑市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価(以下「点検及び評価」という。)の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第 2 条 点検及び評価は、法第 21 条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第 3 条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第 4 条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第 5 条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第 6 条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 1 月 6 日から施行する。

附 則(平成 27 年 3 月 30 日教委要綱第 3 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

令和 8 年 8 月

常滑市教育委員会

〒479-8610 常滑市飛香台 3 - 3 - 5

T E L 0569-47-6129 F A X 0569-34-7745

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp